

京都府公立大学法人

平成 25 年度・年度計画 重点事項

1 全体的な包括事項

＜共通＞

- ・第 1 期の中期計画最終年度に当たり、中期計画の達成に向けて重点的に取り組む項目を中心に計画を策定し、着実な計画執行に努めます。

2 教育研究に関する重点事項

① 大学、学部ごとの教育目標の実現

＜医大＞

- ・実習を重視した臨床教育の強化や教養教育の共同化を踏まえつつ、医学科カリキュラム全体をより効果的にするための検討を行います。(No.8)
- ・地域医療・チーム医療の重要性を認識し、地域医療への使命感を持った医療人を育成・確保するためのカリキュラムを実施します。(No.11、12)

＜府大＞

- ・平成 24 年度設立された京都三大学教養教育研究・推進機構による共同化の取組みとも連動して、教養教育の現在のカリキュラムの必要な改革を実施します。(No.13)

② 教養教育共同化の着実な推進

＜共通＞

- ・京都三大学教養教育研究・推進機構において、3 大学教養教育共同化の実施に向けた取組（共同化授業科目に関するシラバスの作成、担当講師、履修登録方法、履修登録時期、単位認定の方法など）の決定を図るとともに、「京都学」等科目や新しい時代の要請に応じたリベラルアーツ科目の開設準備を進めます。(No.29)
- ・京都三大学教養教育研究・推進機構の教育 I R センターにおいて、教養教育の質保証を図るための取組みを実施します。(No.85)
- ・3 大学教養教育共同化施設（仮称）の竣工に向けて京都府が行う整備に協力します。(No.29、74、82)

③ 府立大学基本構想の具体化

＜府大＞

- ・平成 24 年度に策定した府立大学基本構想(中間まとめ)で示された施設整備の方向性の具体化に向けた取組を進めます。(No.73)

④ 教育環境の充実

＜医大＞

- ・効果的な履修指導に資するため、履修登録や成績処理等を円滑にする教務事務システムの整備を行います。(No.59)

＜府大＞

- ・機関リポジトリシステムについて、電子的に保存した教育・研究の成果や資料を広く社会に情報発信するため、平成 25 年度中に公開します。(No.119)

⑤ 研究環境の充実及び全学を挙げた研究の推進

<共通>

- ・京都4大学連携機構 京都ヘルスサイエンス総合研究センターの共同研究を通じて、連携・交流を進めるとともに、連携機構の下で、4大学の施設の共同利用を容易にする方法等について検討します。(No.121)

<府大>

- ・総合的な教育・研究交流拠点機能を持つ文学部・附属図書館・新総合資料館(仮称)合築棟の整備を進めます。(No.74、82)
- ・京都府、総合資料館と連携して、国際京都学センター開設準備に取り組み、府立大学における研究分野や研究者の選定など、役割と責任を決定します。(No.114)
- ・府立大学基本構想(中間まとめ)に基づき、精華キャンパス産学公連携研究拠点施設やエコタイプ次世代植物工場の計画的な整備・管理に取り組みます。(No.124)

⑥ 産学公連携の更なる推進

<共通>

- ・府内外の産学マッチングイベント等において学内シーズを積極的に発信することで、共同研究、受託研究、寄附講座、共同研究講座及び法人保有知財の技術移転の拡充を図ります。(No.141)

<府大>

- ・府立大学基本構想(中間まとめ)に基づき、産学公連携を進める一助として、精華キャンパス産学公連携研究拠点施設やエコタイプ次世代植物工場の計画的な整備・管理に取り組みます。【再掲】(No.124)
- ・JST大学発のベンチャー支援研究助成制度を活用し、事業化を推進します。(No.141)

⑦ 国際的学術交流の推進

<共通>

- ・京都府の友好提携事業に協力し、学術交流等の国際交流を推進します。(No.198)
- ・3大学間での留学生施設等利用の検討を行います。(No.196)

<府大>

- ・府立大学基本構想委員会国際化検討部会で策定する「府立大学国際化推進行動計画」に基づき、国際交流推進策を企画実施します。(No.200)

3 地域貢献に関する重点事項

地域活性化や地域医療への貢献

<医大>

- ・医師不足が深刻となっている府北部地域においては、附属北部医療センター(与謝の海病院)を中心に、府内の医療機関と教育、研究、治療面等において連携し、地域医療への使命感を持った臨床医の育成、医師の派遣などを行います。(No.153)

<府大>

- ・地域貢献充実のため、平成25年度国が公募する「地(知)の拠点整備事業(大学COC(Center of Community)事業)」に申請を行います。(No.44)
- ・包括協定市町と意見交換会を開催し、連携強化を図るとともに、新たな市町村と協定を締結し、5箇所とします。(No.146)
- ・「京都府北部地域・大学連携機構」と連携し、機構が構想する北部拠点設置の取り組みに参画します。(No.134)

4 医科大学附属病院に関する重点事項

① 政策医療等の推進

- ・緩和医療を推進するため、緩和ケア病棟を整備します。(No.179)
- ・小児がん拠点病院として、小児がん患者の治療のための、医療機能と支援機能を充実させ、体制の強化を図ります。(No.180)

② 北部医療センターの充実

京都府立与謝の海病院を平成 25 年4月から府立医科大学附属北部医療センターとし、次の取組を実施します。

- ・「総合診療科」を設置し、専任医師を配置して、専門診療科と連携しながら複数の疾患を有する患者をはじめ幅広い患者ニーズに対応します。(No.190)
- ・救急室を拡充し、救急患者の受入機能を強化します。(No.190)
- ・総合診療力を備えた医師を養成するため、「地域医療学教室」を設置します。(No.192)

5 効率・効果的な業務運営に関する重点事項

① 法人化を活かした柔軟な業務運営の推進

<共通>

- ・法人化後6年間の課題を検証し、業務執行体制の見直しを検討します。(No.204、207、216)
- ・事務処理の省力化・迅速化・簡素化等を行うため、事務作業のアウトソーシングについて検討します。(No.224、225)

② 施設・設備の適切な整備・管理、計画的な更新等

<医大>

- ・施設及び設備については、利用状況を的確に把握し、共同利用やバリアフリーの視点なども考慮して、適切に管理・更新を行います。また、病棟再編や手術室の増室の検討等に取り組みます。(No.250)

<府大>

- ・施設整備の方向性を示した府立大学基本構想(中間まとめ)に基づき、府と協議しながら、老朽化・狭隘化した施設の耐震改修、改築等の効果検証を行うなど、計画的な整備・管理に取り組みます。(No.73、251)

③ 省エネ対策等の推進

<医大>

- ・エネルギー管理標準を実践して、患者に支障のない範囲で空調機器の計画的な運用や節電等により省エネルギーに努めます。(No.259)

④ 情報化の推進

<医大>

- ・学内 LAN 利用及び情報セキュリティ研修を実施し教職員の情報リテラシーの向上を図ります。(No.255)

<府大>

- ・情報メディアセンター(仮称)の設置に向けて、高度情報化委員会(仮称)を設置し、推進体制等の計画を策定します。(No.255)

⑤ 男女共同参画の推進

<医大>

- 平成 24 年度で文部科学省女性研究者研究活動支援事業は終了するが、参画意識の啓発、病児保育室の運営等、引き続き女性研究者支援事業を推進します。(No.262)

<府大>

- 男女共同参画推進準備委員会を中心に、平成 24 年度に実施した教員意識調査の結果を踏まえ、女性研究者支援を中心とした取り組みを行います。(No.262)

京都府公立大学法人

平成 2 5 年度年度計画

目 次

第 2	教育研究等の質の向上に関する事項 -----	1
1	教育等に関する目標を達成するための措置 -----	1
	(2)教育の内容等に関する目標を達成するための措置 -----	1
	ア 入学者受入れ -----	1
	イ 教育課程 -----	2
	ウ 教育方法 -----	9
	(3)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 -----	1 3
	ア 教員組織 -----	1 3
	イ 教育環境等の充実 -----	1 4
	ウ 教育活動の評価 -----	1 6
	(4)学生への支援に関する目標を達成するための措置 -----	1 6
	ア 学習支援 -----	1 6
	イ 学生生活に対する支援 -----	1 7
	ウ 就職・継続的教育支援 -----	1 8
2	研究に関する目標を達成するための措置 -----	1 9
	(1)研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 -----	1 9
	ア 目指すべき研究の方向・水準 -----	1 9
	イ 研究成果の地域への還元 -----	2 2
	(2)研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置 -----	2 3
	ア 研究実施体制等の整備 -----	2 3
	イ 研究環境・支援体制の整備 -----	2 3
	ウ 研究活動の評価 -----	2 5

3	地域貢献に関する目標を達成するための措置 -----	2	5
	ア 府民・地域社会との連携（多様な学習機会の提供） -----	2	6
	イ 産学公連携 -----	2	7
	ウ 行政等との連携 -----	2	7
	エ 教育機関との連携 -----	2	8
	オ 医療を通じた地域貢献 -----	2	8
4	医科大学附属病院に関する目標を達成するための措置 -----	3	0
	(1)臨床教育等の推進 -----	3	0
	(2)医療サービスの向上 -----	3	1
	(3)高度で安全な医療の推進 -----	3	2
	(4)地域医療への貢献 -----	3	2
	(5)政策医療の実施 -----	3	2
	(6)病院運営体制の強化と健全な経営の推進 -----	3	3
5	京都府立与謝の海病院の附属病院化に関する目標を達成するための措置 ----	3	4
	(1)京都府立与謝の海病院の附属病院化 -----	3	4
	(2)病院機能の充実 -----	3	4
6	国際交流に関する目標を達成するための措置 -----	3	5
第 3	業務運営の改善等に関する事項 -----	3	6
1	運営体制に関する目標を達成するための措置 -----	3	6
	(1)業務改善を図るための措置 -----	3	6
	(2)運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 -----	3	6
2	教育研究組織に関する目標を達成するための措置 -----	3	7
3	人事管理に関する目標を達成するための措置 -----	3	8

(1) 評価制度・システム等	-----	3	8
(2) 効率的配置	-----	3	8
(3) 雇用・勤務形態等	-----	3	8
(4) 教職員の育成	-----	3	9
4 事務等の効率化に関する目標を達成するための措置	-----	4	0
第4 財務内容の改善に関する事項	-----	4	0
1 収入に関する目標を達成するための措置	-----	4	0
(1) 学生納付金・病院使用料等	-----	4	0
(2) 外部研究資金等の積極的導入	-----	4	0
2 経費に関する目標を達成するための措置	-----	4	1
3 資産運用に関する目標を達成するための措置	-----	4	1
第5 教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該 状況に係る情報の提供に関する事項	-----	4	2
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置	-----	4	2
2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置	-----	4	3
第6 その他運営に関する重要事項	-----	4	3
1 施設・設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	-----	4	3
2 安全管理に関する目標を達成するための措置	-----	4	4
3 社会的責任に関する目標を達成するための措置	-----	4	5
(1) 環境への配慮に関する目標を達成するための措置	-----	4	5
(2) 法人倫理に関する目標を達成するための措置	-----	4	5
第7 その他の記載事項			
1 予算	-----	4	7
2 収支計画	-----	4	8
3 資金計画	-----	4	9

4	短期借入金の限度額等	5 0
5	収容定員	5 1

中期計画	平成25年度年度計画		
	共 通	医科大学	府立大学
第1 中期計画の期間			
平成20年4月1日から平成26年3月31日			
第2 教育研究等の質の向上に関する事項			
1 教育等に関する目標を達成するための措置			
(1)教育等の成果等に関する目標を達成するための措置			
(2) 教育の内容等に関する目標を達成するための措置			
ア 入学者受入れ			
1 (ア) 学部(学科)及び研究科(専攻)ごとに教育理念・目標に応じた入学者受入方針(アドミッションポリシー)を明らかにして、ホームページ等により公表する。	(ア)【達成】		
2 (イ) 多様で優秀な志願者の増加と学生の受入れを促進するため、一般選抜、特別選抜(推薦、AO)及び編入学制度を検証し、より適切な選抜制度を構築する。		(イ)【達成】	(イ)【達成】
3 (ウ) 医科大学では、大学主催のオープンキャンパスの実施を検討するほか、面接試験のあり方を検討する等入学者選抜方法の改善や、卒業研究生制度を活用した学生の研究室訪問、入学試験実施時の個別カリキュラム相談等を実施する。 ※卒業研究生制度:最終学年の卒業論文・研究の指導を連携大学で受けられる制度		(ウ)【達成】	
4 (エ) 府立大学では、各種メディア媒体やホームページを活用し大学の周知・PRを図るほか、毎年夏期に実施しているオープンキャンパスに加えて、秋期のキャンパスツアー、学内での進学相談会の開催等を新たに実施し、進学志望者への広報活動を一層強化する。			(エ)【達成】

中期計画	平成25年度年度計画		
	共 通	医科大学	府立大学
5 (オ) 大学院における社会人の受入れを進めるため、受験資格の認定、選抜方法等の諸条件の整備を行う。		(オ) 医学研究科においては、これまでの問題指摘を踏まえ、必要な検討を行う。 保健看護研究科では、社会人が受験しやすく、かつ質の高い教育・研究活動を支援するとともに、各種受入れ条件整備の検証等を行う。	(オ) 平成24年度に策定した、社会人の長期履修制度の枠組みに沿って、細部の検討を行い社会人受入を促進する新たな制度を整備する。
イ 教育課程			
(ア)学部			
6 ①医学科の教養教育については、幅広い教養を身につけるとともに、教養教育と専門教育の連携を重視し、医学・医療に対するモチベーションを高め、専門教育に必要な基礎的知識を習得させる医学準備教育としての側面を重視した教育を行う。		①幅広い教養を身につけ、物事を多角的に捉える目を養うとともに、専門教育に必要な基礎的知識を習得し、また、附属病院における実習等、医学・医療に対するモチベーションを高めるカリキュラムを引き続き編成する。	
7 ②看護学科の「基礎・教養科目」では、幅広い教養を身につけるとともに、看護学との連携を更に深め、看護職者に必要な科学的思考力、責任性、自律性、倫理性等を高めるための教育を行う。		②【達成】	
(b)専門教育			
8 ①医学科 ・モデル・コアカリキュラムを柱として、基礎医学、社会医学、臨床医学の連携を重視した、医科大学独自の医学教育統合カリキュラムの編成・実施に向けて取り組む。 ※モデル・コアカリキュラム：全国の医学生が卒業までに履修すべき医学・医療に対する姿勢や、技能、知識等についてまとめたガイドライン ・全国共用試験（CBT（コンピュータを用いた客観試験）・OSCE（客観的臨床能力試験））の円滑な実施のための体制を構築する。 ・附属病院及び京都府立医科大学教育指定病院（以下「教育指定病院」という。）において、クリニカルクラークシップを導入する。 ※クリニカルクラークシップ：診療参加型の臨床実習 ・他大学の学部学生の研究活動を支援するため、「卒業研究生制度」の効果的な利用方法について検討を進める。		①医学科 ・引き続き、モデル・コアカリキュラムを柱とする医学教育統合カリキュラムを円滑に実施するとともに、臨床実習72週化や教養教育の共同化を踏まえつつ、医学科カリキュラム全体をより効果的にするための検討を行う。 ・全国共用試験（CBT（コンピュータを用いた客観試験）・OSCE（客観的臨床能力試験））の円滑な実施体制の確立に向け本学教員から試験評価のできる人材を1人でも多く確保できるよう、その育成に継続して取り組む。 ・卒業研究生制度を利用して本学での研究を希望する他大学の学部学生を受入れ、研究活動の支援に取り組む。	

中期計画	平成25年度年度計画		
	共 通	医科大学	府立大学
②看護学科 ・「専門基礎科目」では、看護学の基盤科目として、医学、保健学、福祉学等の基本的な理論や最新の専門知識の修得を重視した教育を行う。 ・「専門科目」では、看護実践能力育成のために、専門職としての系統的な学習を更に進められるカリキュラム編成を検討する。また、実習施設との連携を深める等、実習指導体制を充実する。		②【達成】	
③医学教育研究センターの活動を通じた各部署（学部教育担当及び卒後臨床研修・大学院・国際交流担当部署）の連携を図ることにより、学部教育と卒後教育の一貫した教育体制を構築する。		③【達成】	
④地域医療への理解と関心、使命感を持った医療人を育成するため、地域の医療機関において、地域医療実習を行う。		④⑤ 地域医療・チーム医療の重要性を認識し、地域医療への使命感を持った医療人を育成・確保するため、府北部の医療の拠点となる教育指定病院等において、医学科・看護学科合同実習を行う。	
⑤チーム医療について理解と関心を高めるため、教育指定病院において、医学科・看護学科合同実習を行う。			
b府立大学 (a)教養教育			
①学部再編効果を活かし、多様で特色ある教養教育カリキュラムの編成を進める。その重点項目は以下のとおり。 ・現代社会を理解するために必要な社会・文化・自然に関する基礎的知識を深めうる教育を実施する。 ・事象に対する客観的な観察と論理的思考、さらにその結果をまとめて発表できる能力を育成する教育を実施する。 ・地域社会に対する関心や問題意識を高め、地域に対する幅広い視野と理解能力とを育成する教育を実施する。 ・多文化社会に生きる市民にふさわしい外国語運用能力と異文化理解への視点を育成する教育を実施する。 ・社会生活を営むうえで必要な情報処理能力を身につけるとともに、自ら発展的に活用することのできる能力を育成する教育を実施する。 ・心と体の健康を保つ方法を身につけ、実践できる能力を育成する教育を実施する。			①平成24年度設立された京都三大学教養教育研究・推進機構による共同化の取組みとも連動して、教養教育の現在のカリキュラムの必要な改革を実施する。

	中期計画	平成25年度年度計画		
		共 通	医科大学	府立大学
14	②教養教育センターを中心とする全学的な教育体制を確立するとともに、新教養教育を構成する新入生ゼミナール、情報教育、外国語教育、健康教育、総合教育及び展開教育・主題研究の各分野において、組織的なFD(ファカルティ・ディベロップメント)を実施し、新教養教育を定着させる。 ※FD:大学教員の教育能力、資質の向上のための組織的な取組のこと。			②平成20年度から実施している現行カリキュラムについては、当初の趣旨・目的が達成されたので、さらに検証を進めるとともに、主題研究、展開教育科目履修など、課題があると思われるものについて具体的な改善策を講ずる。
	(b)専門教育			
15	①学部再編効果を活かし、各学部の研究の特性に応じた、多様で特色ある専門教育を実施する。各学部の重点項目は以下のとおり。			①【達成】
16	②文学部は、学科共通の課題として副専攻(京都文化学コース)を充実させる。			②文学部【達成】
17	・日本・中国文学科は、日本・中国双方の語学・文学について、地域に根ざしつつ、一つの分野に偏らない学際的な教育を推進する。			(日本・中国文学科)【達成】
18	・欧米言語文化学科は、高度な外国語運用能力を培い、欧米の言語と文化の理解を深め、国際的視野を広げる教育を推進する。			(欧米言語文化学科)【達成】
19	・歴史学科は、国際文化学科から継承した文化史部門及び新しく設置した文化遺産学コースの教育課程を充実する。			(歴史学科)【達成】
20	③公共政策学部は、幅広い思考力、柔軟な発想力、複眼的思考をもつ学生を育てるための副専攻の始動と定着を図る。			③公共政策学部 ガイダンスでのアナウンスを強めるとともに、副専攻の定着を図る。

	中期計画	平成25年度年度計画		
		共 通	医科大学	府立大学
21	・公共政策学科は、京都府や市町村、経済界、NPOなどと連携した実習機会を設け、地域に学び、地域に活かす生きた政策立案と政策運営の力を身につける教育を推進する。			「公共政策実習Ⅰ」を通年化し、政策立案・運営能力を身につける教育を充実する。
22	・福祉社会学科は、社会福祉士や精神保健福祉士の受験資格が得られる課程を充実させるとともに、地域の福祉や人々の生涯発達の担い手を育成する系統的な教育を推進する。			【達成】
23	④生命環境学部では、各学科で取り組む重点項目を以下のとおりとする。			
	・生命分子化学科は、生命現象や生命環境を化学的に理解させ、その成果を各種産業に応用できるよう教育を行う。			【達成】
24	・農学生命科学科は、生物多様性を活かした持続可能な食料生産技術、生物機能の高度利用及びそれらの社会経済的側面も含めて総合的に教育を行う。			農学生命科学科では、開講科目の廃止・新設計画に従って、2年次開講科目を1科目廃止し、5科目を新設する。入学年次に開講する農学生命科学基礎実験・実習Ⅰに引き続き、下鴨農場を継続的に利用した学習を発展させる実験・実習科目（農学生命科学基礎実験・実習Ⅱ）を開講する。
25	・食保健学科は、食物と食生活を取り巻く問題を総合的にとらえ、望ましい食生活とライフスタイルのあり方を解明し、管理栄養士など食のプロフェッショナルとして活躍できるよう教育を行う。			【達成】
26	・環境・情報科学科は、人々を取り巻く自然環境、情報環境にわたる諸問題を理解し解決できる「視野の広い理系スペシャリスト」を育成するために、先端科学技術の基礎と応用の教育を行う。			環境・情報科学科では、2年次後期での主専攻配属に向けて基礎科目を重点的に教育するとともに、副専攻修得のための専門教育を進める。
27	・環境デザイン学科は、専門分野に係る多様なカリキュラム構成により、建築業界での専門的な職務や、生活環境を取り巻く様々な社会ニーズに対応した教育を行う。			【達成】

	中期計画	平成25年度年度計画		
		共 通	医科大学	府立大学
28	・森林科学科は、地球環境の保全、資源生産、森林資源の有効利用を目的に、森林技術者として総合的な視野から森林を考えることができるよう、実習を重視しつつ、体系的な教育を行う。			実習をより充実したものにするため、大学での講義と実習との連携を図る。以下のような具体的な方策をとる。 1. 講義のなかで実習で取り組む項目を明示する。 2. 実習での説明に際しては講義で使用した資料を活用する。
29	c 3大学連携 医科大学、府立大学、京都工芸繊維大学の3大学が連携して、教養教育の共同化を実施する。そのため各大学の長をを活かした科目をはじめ幅広く教養科目を提供した共同カリキュラムの作成や新たな授業科目の導入を行うとともに、共通の場所で合同授業等を行えるようにするなど、学生が受講しやすくなるための条件整備を進める。	c 3大学連携 ・平成24年度に設立された京都三大学教養教育研究・推進機構において、3大学教養教育共同化の実施体制の詳細（共同化授業科目に関するシラバスの作成、担当講師、履修登録方法、履修登録時期、単位認定の方法など）の決定を図るとともに、「京都学」等科目や新しい時代の要請に応じたりベラルアーツ科目の開設準備を進める。 また、3大学教養教育共同化施設（仮称）の竣工に向けて京都府が行う整備に協力する。		
30	(イ)大学院			
	a医科大学(a)医学研究科			
	①博士課程においては、それぞれの大学院生の特性に合わせたきめ細かい研究指導を行い、自由度の高い履修メニューを提供するとともに、地域医療への貢献や専門医養成をふまえた、多様な履修モデルを設置する。		①【達成】	
31	②修士課程においては、体系的な医学教育、安全管理や疾病予防の方策を学ぶことを基本に、学際的研究、先端領域の学問等、大学院生のニーズに対応できるカリキュラムを構築する。		②平成19年度に開設した修士課程について、これまでの経過を踏まえて、今後のカリキュラム等について検討を行う。	
32	(b)保健看護研究科			
	①健康科学や地域健康活動など保健看護の基本的な理論や考え方を理解する科目をコア科目として配置する。		①② ・平成23年度に設置したCNS（専門看護師）コースのより一層の充実を図るため、兵庫県立大学との単位互換の調整を引き続き進める。	

中期計画	平成25年度年度計画		
	共 通	医科大学	府立大学
33 ②人々の健康の「維持、増進、回復」に焦点をあて、従来の保健学に健康科学及び看護学等を融合させた新しい概念で学際的にアプローチを行う。また、CNS(専門看護師)コース設置に対応でき得るより専門的な能力を向上させられるような科目構成を工夫する。 ※専門看護師:認定試験に合格し、がんや感染症など特定の分野において卓越した能力を認められた看護師		・保健看護学の研究活動を自立して行える研究者や、組織的指導的役割を担う教育者を育成するため、保健看護研究科における博士課程設置に係る調査を行う。	
b 府立大学			
各研究科・専攻分野の高度化、先端化、学際化及び国際化等に対応できるようカリキュラムを発展させるとともに、京都や地域の視点を重視した取組を行う。各研究科の重点課題は以下のとおり。			
(a)文学研究科	(a)文学研究科		
34 ①国文学中国文学専攻は、日本語学、日本文学、中国文学の三分野にわたって、ほぼ全ての時代における研究対象について高度に専門的な研究を深めるとともに、日本文化の粋を集める京都に立地するという利点を活かしながら、学際的な視野に立って三分野に関わる多様な問題に対処できるよう教育を行う。			【達成】
35 ②英語英米文学専攻は、英文学、英語学、アメリカ文学の三分野にわたって、古典から現代まで幅広い対象について研究を深めるとともに、英語による言語文化を多面的に捉える目を養い、国際文化都市京都にあって国際的視野と優れた研究能力、高度な英語運用能力が身につけられるよう教育を行う。			【達成】
36 ③史学専攻は、日本、東洋、西洋の歴史・文化について、古代から近現代まで地域横断的・学際的な視点から研究を深めるとともに、歴史遺産の宝庫である京都に立地するという利点を活かして、文化遺産について考古学、地理学、歴史情報学等の基礎の上に、新たな歴史研究が構築できるよう教育を行う。			【達成】
(b)公共政策学研究科	(b)公共政策学研究科		

中期計画	平成25年度年度計画		
	共 通	医科大学	府立大学
37 ①公共政策学専攻は、行政機関や民間諸組織などで広い視野からの問題解決能力を持って地域や自治体の社会システムをプロデュースする改革を企画立案し、そのシステムを管理運営する高い能力を持った専門的職業人や研究者が育成できるよう、京都府やNPOなど多様な主体と協働しつつ、学際的かつ総合的な教育を行う。			①【達成】
38 ②福祉社会学専攻は、住民の多様な福祉ニーズに柔軟に対応でき、福祉に関する高度な専門的知識や技術を持って、地域福祉活動を創造・指導・援助し、人々の生涯発達に寄与できる専門的職業人や研究者が育成できるよう専門的な教育を行う。			②【達成】
(c)生命環境科学研究科	(c)生命環境科学研究科		
39 ①応用生命科学専攻は、人類が直面している生命科学の課題を、食科学、食料生産科学、バイオテクノロジー、生命物質科学等の広範な科学領域の知識と技術を駆使して研究し、人類福祉の向上と地球環境の保全、地域産業活性化等のための新技術の開発を進め、学生がこれらの分野でエキスパートとして指導的役割を担えるよう教育するとともに、プロジェクト科目を設ける。			①【達成】
40 ②環境科学専攻では、身近な生活環境から自然の生態系まで有機的につながった系としての環境を保全し、持続的な社会の発展に寄与するために、京都の特性を活かしながら、森林、山地防災、木材資源、ランドスケープ、都市計画、建築、住居、デザイン、室内環境、情報科学、数理科学などの専門分野から、人間を取り巻く多様な環境要素及び人間と環境の様々な相互関係を探求できる高度な専門知識、広い視野と応用力を身につけた人材を育成する。			②【達成】

	中期計画	平成25年度年度計画		
		共 通	医科大学	府立大学
41	c 3大学連携 健康長寿社会における多様な課題に対応するため、3大学連携を基盤に京都薬科大学とも連携してヘルスサイエンス系の共同大学院の設置を目指す。	c 3大学連携 4 大学（医大、府大、工繊大及び薬科大）の優れた知的資源を集め、総合的に活用することにより、医学、医療、創薬、健康を多角的かつ総合的に研究し、その成果を社会に還元していくことを目的として平成23年7月に設置した「京都ヘルスサイエンス総合研究センター」を中心に、ヘルスサイエンス系の共同研究等を推進する。 ※23年度「Ⅱ」		
	ウ 教育方法 (ア)学部			
42	a すべての授業科目において、教育目標、授業形態、指導方法、成績評価基準を明示するとともに、学生に理解しやすく履修意欲をわかせるように創意工夫したシラバスを作成する。 ※シラバス:授業の内容・学習方法等について記した授業計画書	a【達成】		
43	b学科ごとのガイダンスを実施し、履修に必要な予備知識の範囲、授業内容と達成目標、成績評価基準など、授業履修のための情報提供を拡充する。	b【達成】		
44	c 大学教育改革支援プログラム(GP)への応募を積極的に進め、採択を目指す。		c【達成】	c 大学の地域貢献の取組を充実するため、平成25年度国が公募する「地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）」へ申請をする。
45	d 学生の勉学意欲を育てるため、地域性、実践性、学際性を重視した授業科目を設定し、教養教育と専門教育の連携を図るとともに、専門分野の高度化に対応するため、学部と大学院の連携教育プログラムを構築する。		d【達成】	d 現状の評価を踏まえ、学部・大学院の連携教育プログラムを構築する。

	中期計画	平成25年度年度計画		
		共 通	医科大学	府立大学
46	e 対話・討論を重視する少人数授業科目、及び実験・演習科目を充実することにより、コミュニケーション能力とプレゼンテーション能力を育成する。		e 学生のコミュニケーション能力とプレゼンテーション能力の育成を図るため、各教室への少人数の研究配属において、対話・討論を重視した指導を行うとともに、学生による研究発表会を実施する。	e【達成】
47	f 医科大学 (a)医学科では、医師としての知識や技術のみならず、信頼される医療、安全性への配慮などを含む、課題探求、問題解決能力の育成を目的として、教養教育、基礎医学、臨床医学の連携を重視した独自の医学教育統合カリキュラムを編成、実施する。		(a) (b) 専門教育に必要な基礎的知識を習得するカリキュラムを引き続き編成する。 第1学年生を対象に、多くの関連教員による医学・医療とはなにかを考える医学概論と、医療の現場で仕事を体験する医学概論実習を行う。 第2学年第1学期に、学生の医学に対する興味を深めるため、教養教育の各教員が少人数の学生を対象に各専門分野の観点から医学関連課題についてセミナーを行う。	
48	(b) 医学科では、医学専門教育への円滑な移行のための医学準備教育の充実、補講等の方法により学力を定着化させる。			
49	(c) 医師、看護師、保健師、助産師国家試験の新卒受験者全員の合格を目指す。		(c) 医師国家試験や看護師・保健師・助産師国家試験の新卒受験者全員の合格を目指し学生への受験手続き説明会の開催や個別相談等、きめ細かい支援を行うとともに、不合格者に対するフォローアップ指導も行う。	
50	g 府立大学 (a) 教員免許や諸資格の取得を希望する学生・院生への指導・支援を行う。また、教育職員養成課程の運営・推進を担う「教職センター(仮称)」及び教職志望の学生に対する相談・助言を行う「教職相談室(仮称)」の設置を検討する。			(a) 現在の教育職員養成課程運営協議会を改組して、「教職センター(仮称)」を設置するための規程改正その他必要な準備を進めるとともに、「教職相談室(仮称)」に相当する具体的な相談体制を構築する。
51	(b) 生命環境学部附属農場では、農場実習の充実を図るとともに、食保健学科の学生など、農学系以外の学生実習を受入れる。			(b) 平成25年度より、農学生命科学科2回生配当の「基礎実験実習Ⅱ」を新設開講し、農場実習を充実する。当該講座では実験的要素をもつ実習を行い、生物生産の理論と実際を体験的に学ばせる。

	中期計画	平成25年度年度計画		
		共 通	医科大学	府立大学
52	(c) 生命環境学部附属演習林では、森林科学基礎実習、森林科学総合実習等の受入れ環境の充実を図るとともに、全学的な環境教育を視野に入れて、森林資源の循環系を実地に学ぶことが出来るシステムを構築する。			(c) 過去5年間で構築することができた森林資源循環系を学ぶシステムを、より充実し、全学的な環境教育を推進するための計画を策定する。また、そのために、大野演習学舎の利用環境を改善する。また、日吉演習林の作業道整備によって、森林循環系システムの利用を促進する。
53	(d) 新卒者等の免許・資格等の取得については、受験者全員の合格を目指し、特別講座の実施など学生の専門能力の向上に向けた支援を強化する。			(d)-1 引き続き、精神保健福祉士国家試験対策についての必要性を検討する。
				(d)-2 学生が管理栄養士になるというモチベーションを維持し、学生全員が管理栄養士国家試験受験と合格を目指し、受験対策講座だけでなく、教員自ら普段の授業をしっかりと行い、学生にきびしく指導し、90%以上の合格率を目指す。
54	h 適切な単位認定、進級・卒業判定を行うために、シラバスに授業の到達目標と成績評価基準を明示する。	h 【達成】		
55	i 成績評価については、厳正かつ公正な評価のため、教員が共通認識を持ち、適正に行う。		i 成績評価については、単位認定会議の開催など、厳正かつ公正な評価のため、教員間の情報交換、連携を密にし、より適正に行う。	i 教養教育（外国語、新入生ゼミなど）における検討を踏まえて、教育の質保証の一環として評価の問題に取り組む。
56	j 成績優秀者を表彰することによって、学習意欲を高める。		j 【達成】	j 平成24年度までの検討を踏まえて、表彰制度を具体化する。
57	k 大学連携による合同授業・単位互換制度を拡充し、多様な教育機会を提供する。		k 【達成】	k 【達成】

	中期計画	平成25年度年度計画		
		共 通	医科大学	府立大学
58	連携する各大学の特色ある科目を相互に提供する単位互換制度を充実するとともに、共同カリキュラムを実施する。	平成24年度に設立された京都三大学教養教育研究・推進機構において、3大学教養教育共同化の実施体制の詳細（共同化授業科目に関するシラバスの作成、担当講師、履修登録方法、履修登録時期、単位認定の方法など）の決定を図るとともに、「京都学」等科目や新しい時代の要請に応じたりベラルアーツ科目の開設準備を進める。 また、3大学教養教育共同化施設（仮称）の竣工に向けて京都府が行う整備に協力する。 （再掲No.29）		
	(イ)大学院			
59	a 大学院の教務事務の見直しと履修・成績データのシステム化を進め、履修登録・成績処理等の円滑な処理を図るとともに、効果的な履修指導に資する。		a 教務支援システムの整備を行う。	a 【達成】
60	b 学外研究指導教員の支援を受けるなど、異分野複数教員による授業科目を導入する。		b 【達成】	b 引き続き、時代ニーズに合った学外異分野複数教員を招聘したプロジェクト科目を実施するとともに、京都工芸繊維大学を基幹校とした「昆虫バイオメディカル教育プログラム」の単位互換制度を実施する。
61	c 教育研究における大学院生の役割を重視し、研究プロジェクトの重要なメンバーに位置づけるとともに、学会や研究会への参加を促し、さらに、TA（ティーチングアシスタント）として活用することにより、指導能力を向上させる。 ※ TA:優秀な大学院生が、教育的配慮の下、学部学生などに対する助言や、実習、演習などの教育補助業務を行うこと		c 【達成】	c 【達成】
62	d 外国語による授業の導入や海外での単位互換化など、教育研究の国際化のための計画を策定する。		d 海外の研究者を講師として招聘し、大学院特別講義を1回以上開催する。	d 【達成】

	中期計画	平成25年度年度計画		
		共 通	医科大学	府立大学
63	e 医科大学における主科目と副科目の指導教員の役割分担を明確化するなど、複数教員による効果的で特色ある指導協力体制を確立する。		e【達成】	
64	f 医科大学においては、基礎医学から臨床医学までのコアをなす専門教育科目の履修を行わせ、その後、それぞれの素養と関心に応じた選択が可能となるようきめ細かい履修指導を行う。		f【達成】	
65	g 履修ガイダンスを実施することにより、受講に必要な予備知識の範囲、講義内容と達成目標、成績評価基準など、授業履修のための情報提供を拡充する。	g【達成】		
66	h 医科大学においては、学術集談会の運用の改善を図るとともに、学位論文審査基準をより透明で分かりやすいものにし、厳正かつ客観的な学位論文審査システムを構築する。		h【達成】	
67	i 企業、行政、試験研究機関、NPOなどにおけるインターンシップの導入など、座学と実習の有機統合の方策を検討するとともに早期の実現を目指す。 ※インターンシップ：学生が在学中に、企業等に		i【達成】	i【達成】
68	j 学外の研究者、有識者などを客員教員や特任教員に積極的に活用する。	j【達成】		
	(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置			
	ア 教員組織			
69	(ア) 教員の多様性を確保するために、客員教員や特任教員などの制度を活用して、外国人教員も含めて、学界・産業界・行政からの有識者を教員として招へいする。	(ア)【達成】		
70	(イ) 大学の教育目標を踏まえ、質の高い教育を実施するため、適切な教職員配置を行う。	(イ)【達成】		

	中期計画	平成25年度年度計画		
		共 通	医科大学	府立大学
71	(ウ) 医科大学では、教員の教育活動を支援するとともに、地域医療に関する教育に資するため、医学科における臨床教授制度や、看護学科における臨地実習教員制度(仮称)を活用する。		(ウ) 【達成】	
72	(エ) 府立大学では、学部再編を踏まえて、教育の課題・実施状況を検証し、教員組織と事務組織の適切な協力体制を構築するとともに、各学部・研究科の教育特性に応じて、非常勤講師の選任基準を明確化する。			(エ) 【達成】
	イ 教育環境等の充実			
73	(ア) 既存教育施設の点検を行い、狭隘化の解消など教育環境の一層の条件整備と、耐震対応の急がれる老朽化施設の整備が進められるよう、京都府の理解をえながら計画的に取り組む。		(ア) 既存の講義室等について、質の高い教育を実施できるよう、教育設備の整備をさらに進める。	(ア) 施設整備の方向性を示した府立大学基本構想(中間まとめ)に基づき、京都府とも協議しつつ、老朽化・狭隘化した施設の耐震改修、改築等の効果検証を行うなど、計画的な整備・管理に取り組む。
74	(イ) 教養教育・学部専門教育・大学院教育の教育課程の充実に伴って、必要となる教育設備の整備・拡充を計画的に進める。	(イ) 3大学教養教育共同化施設(仮称)の竣工に向けて京都府が行う整備に協力するとともに、総合的な教育研究交流機能を持つ文学部・附属図書館・新総合資料館(仮称)の合築棟についても、整備を進める。(再掲No.29)		(イ)-1 既存施設の整備・拡充については、府立大学基本構想(中間まとめ)の将来的な方向の中で、京都府の理解を得ながら計画的に取り組む。 (イ)-2 過去5年間で構築することができた森林資源循環系を学ぶシステムを、より充実し、全学的な環境教育を推進するための計画を策定する。また、そのために、大野演習学舎の利用環境を改善する。また、日吉演習林の作業道整備によって、森林循環系システムの利用を促進する。(再掲No.52)
75	(ウ) 学生の自学自習スペース、教職員と学生の交流・対話ができるパブリックスペース等の確保・整備の計画を立てる。		(ウ) 学生の自学自習を支援するため、空き時間における講義・実習室の有効活用など、そのスペースの確保に引き続き努める。 ・学生部と連携を図りつつ、学習エリアの確保・充実とラーニングコモンズによる学習環境整備事業の検討を進める。 ※ラーニングコモンズ：グループで大量なデジタル情報をも駆使し、対話をしながら創造的な考える力を育てるような学習空間。	(ウ) 【達成】

中期計画	平成25年度年度計画		
	共 通	医科大学	府立大学
76 (エ) 医科大学において少人数教育、臨床実習、学生の自主的学習が円滑に実施できるよう、スキルスラボ等を整備する。 ※スキルスラボ:診療技術向上のためのトレーニングに学生が利用できる施設		(エ)【達成】	
77 (オ) 医学研究科大学院生が、中央研究室を積極的に活用することが出来るよう、中央研究室の活性化及び人材育成を図る。		(オ)【達成】	
78 (カ) 図書館の資料・情報を充実し、教養教育、専門教育及び研究にふさわしい蔵書の構築、電子ジャーナルの拡充を進めるとともに、利用者のニーズに的確に対応できる運用体制を整備する。		(カ) 学生、教員等に必要な図書、学術雑誌等の購入を行い、引き続き図書館の資料・情報の充実を図る。 また、北部医療センターについても電子コンテンツを中心に利用環境を整備する。	(カ) 文学部・附属図書館・新総合資料館（仮称）の合築棟整備が進められており、この整備に併せて総合資料館との連携を強化し、図書資料の充実や利用者サービスの向上を図るための管理運営体制等について検討する。
79 (キ) 図書館の夜間開館時間の延長など、利用時間の拡大を進めるとともに、専門的なレファレンスサービスを充実する。また、図書館の利用向上のために図書館利用ガイダンスを充実する。 ※レファレンスサービス:図書館利用者に対して、研究や調査に必要な資料等の情報等を提供するサービス		(キ)【達成】	(キ)【達成】
80 (ク) 他大学図書館との連携も含め、法人化を踏まえた新しい大学の目標にふさわしい図書館のあり方を検討する。		(ク) 府大文学部・附属図書館・新総合資料館（仮称）合築棟への医大花園図書室の合同整備や、3大学教養教育共同化の実施に伴い、連携した図書館業務システム運営について検討を進める。	(ク) 文学部・附属図書館・新総合資料館（仮称）の合築棟整備が進められており、この整備に併せて総合資料館との連携を強化し、新しい図書館の管理運営体制等について検討する。
81 (ケ) 医科大学においては、高度情報化時代に対応する教育、研究及び地域貢献活動を支援するため、「総合情報センター」の設置を検討する。		(ケ)【達成】	

	中期計画	平成25年度年度計画		
		共 通	医科大学	府立大学
82	(コ) 京都工芸繊維大学、医科大学及び府立大学による教養教育の共同化等を進めるため、医科大学花園学舎の移転を含め、下鴨地域に総合的な教育研究交流機能を有する施設等の整備が進められるよう条件整備に取り組む。	(コ) 3大学教養教育共同化施設（仮称）の竣工に向けて京都府が行う整備に協力するとともに、総合的な教育研究交流機能を持つ文学部・附属図書館・新総合資料館（仮称）の合築棟についても、整備を進める。（再掲No.29、74）		
83	(サ) 下鴨地域に両大学の学生が共同でクラブ活動をできる環境を整える。	(サ) 3大学の施設利用の推進に関する覚書に基づき、引き続きグラウンド等の共同利用を行う。		
84	ウ 教育活動の評価 (ア) 学生による授業評価を実施し、評価結果とともに履修者の規模や配当回生などを考慮した多面的な分析データを担当教員にフィードバックする。		(ア) 【達成】	(ア) 平成23年度策定の京都府立大学FD実施要領、24年度策定の学生による授業評価実施内規に基づき、教務部委員会FD部会が「学生による授業評価」結果を多面的に分析し、学内にデータの提供を行う。
85	(イ) 学部・大学院において組織的なFD活動を実施し、その評価に基づき、FD活動の充実を図るとともに、教育改善活動を支援する組織の設置を検討する。	(イ) 平成24年度設立された京都三大学教養教育研究・推進機構教育IRセンターにおいて、教育の質保証を図るためFD等を実施する。 また、教育IRセンターにおける教育の質保証の取り組みとも連動して、教養教育の現在のカリキュラム改革を実施する。	(イ) 引き続き、FD（ファカルティ・ディベロップメント）等を効果的に実施するとともに、医学科においては、臨床実習72週化等の課題について検討する。	(イ) 【達成】
86	(ウ) 医科大学においては、医学教育ワークショップ及び看護学教育ワークショップを開催し、教育の活性化と質の向上を図る。		(ウ) 【達成】	
87	(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置			
	ア 学習支援 (ア) クラス担任制度やオフィスアワー制度の実施など、授業に関する質問や履修相談へのきめ細かな対応を行う。 ※オフィスアワー制度：授業内容等に関する学生の質問等に応じるための時間を教員があらかじめ設定する制度		(ア) 【達成】	(ア) 【達成】

	中期計画	平成25年度年度計画		
		共 通	医科大学	府立大学
88	(イ) 医科大学では、大学院保健看護研究科において社会人に配慮した柔軟なカリキュラムを編成する。		(イ)【達成】	
89	(ウ) 府立大学では、授業時の学習支援のため、TAの積極的活用とそのための制度充実を進めるとともに、携帯電話対応も視野に入れたインターネット学務情報システムを充実する。			(ウ) キャンパスWEBシステムのポータル画面への学務情報の掲示や携帯電話へのメール通知など、インターネット学務情報システムを充実する。
	イ 学生生活に対する支援			
90	(ア) 学生の生活実態を把握するために、学生生活実態調査を継続的に実施する。		(ア) 学生の生活実態を把握し学生生活を支援するため、引き続き学業はもとより学業以外での問題等を抱えた学生に対する面談等を行う。	(ア) 学生生活の生活実態を把握するため学生生活実態調査を実施し、その集計及び分析を行う。
91	(イ) 学生の心身の健康相談を充実するため、健康相談・学生相談・ハラスメント相談等の相談体制の強化をめざすとともに、カウンセリングに関する研修などを通じて教員の日常的な相談体制をバックアップする。		(イ)【達成】	(イ) 学生の心身の健康相談については、引き続き、学生相談室を毎日開設し、きめ細かに対応する。また、臨床心理士によるカウンセリングの中で、学生に関する教員や保護者からの相談にも対応するとともに、学生保健に関する研修会を開催するなど、教員による日常的な相談体制を引き続きバックアップする。 学生からのハラスメント相談への対応については、教職員が相談や訴えを聴き、ハラスメント防止委員会等との連携を図りながら、必要に応じた対応・支援を行う。
92	(ウ) 学生の課外活動やボランティア活動等の自主的活動に対する支援を進める。	(ウ)【達成】	【達成】	
93	(エ) 障害のある学生には、障害の程度に応じて、きめ細かく対応するとともに、バリアフリー化を進める。			(エ) 当事者のニーズに対応した支援の充実に努めるとともに、バリアフリーの推進のための課題の明確化に努める。 引き続き、障がいのある学生に対するノートテイクや授業資料の点訳、試験における点訳・墨訳等の学習支援を行う。また、定期的に懇談の場を持つなど、きめ細かく要望を聞く。

	中期計画	平成25年度年度計画		
		共 通	医科大学	府立大学
94	(オ) 留学生交流事業を充実させるとともに、留学生に対するチューター制度を導入するなど支援を充実する。		【達成】	【達成】
95	(カ) 経済的に修学が困難な学生に対し、授業料等の減免措置を講じる。	(カ) 【達成】		
96	(キ) 日本学生支援機構、その他団体等の奨学金制度を積極的に情報提供するなど、幅広い支援を行う。	(キ) 【達成】		
	ウ 就職・継続的教育支援			
97	(ア) 学科ごとに就職担当教員を配置するとともに、キャリアカウンセラーによる就職相談を充実させる。		(ア) 【達成】	(ア) 【達成】
98	(イ) 求人情報や就職活動の手引き等、大学独自の情報を提供するとともに、就職講座、企業研究セミナー、面接対策講座、公務員試験対策講座等を開催するなど、学生の就職活動への動機付け及び就職スキルの向上を図る。		(イ) 学生の就職活動を支援するため、求人情報等について、迅速な情報提供を行う。	(イ)-1 所定のプログラムに沿って、学年展開を進める。
			(イ) 医学研究科修士課程大学院生の就職活動を支援するため、卒業生等による就職支援セミナーを開催する。	(イ)-2 キャリアサポートセンターやインターネット等を活用した求人情報の提供、就職活動の手引きの作成・配付などにより、学生に適切に情報を提供するとともに、就職講座、学内企業研究セミナー、面接対策講座等を開催し、学生の就職活動への動機付け及び就職スキルの向上を図る。更に、キャリアサポートセンターにおいて、キャリアポートフォリオシステムを活用したきめ細かな支援を行う。

	中期計画	平成25年度年度計画		
		共 通	医科大学	府立大学
99	(ウ) インターンシップ活動への支援を充実する。		(ウ)(エ) 引き続き、キャリアパス構築を支援するため、看護キャリアシステム構築プラン事業を実施する。	(ウ) インターンシップに関する情報について、ガイダンスや大学HP・掲示板等を活用して適切に提供する。また、キャリアサポートセンターにおいてインターンシップ先の開拓とインターンシップの支援を行う。
100	(エ) 医科大学では卒業生のワーク・ライフ・バランスへの支援として、職場定着や再就職、更にキャリア開発のための支援体制を検討する。			
101	(オ) 医学教育研究センターを中心に、卒前教育を所管する医学教育推進室、卒後教育を所管する卒後臨床研修センターと大学院教育委員会が連携し、卒前卒後の一貫した教育を推進する。		(オ)【達成】	
102	(カ) 関係病院との連携を密にするとともに、卒後研修プログラムを充実し、また、卒後臨床研修終了後の道筋を提示できる体制の構築に向けて検討を行う。		(カ)【達成】	
	2 研究に関する目標を達成するための措置			
	(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置			
	ア 目指すべき研究の方向・水準			
	(ア)目指すべき研究水準・目標			
	a 各学部・研究科において重点的研究目標を設定し公表するとともに、その成果を国内外に発信する。			
103	(a)医科大学 ①医学部・医学研究科・保健看護研究科 「世界トップレベルの医学を地域の医療へ」の理念の下、高度先進医療及び先端医学研究を推進するとともに、基礎研究、臨床研究、保健看護研究等を通じて、地域医療や地域社会における健康の維持増進に貢献する。		(a) 医科大学 ①医学部・医学研究科・保健看護研究科 「世界トップレベルの医学を地域の医療へ」の理念の下、医科大学のミッションを明確にし、中・長期的な取組の方向性を定める。	

	中期計画	平成25年度年度計画		
		共 通	医科大学	府立大学
104	(b)府立大学 ①文学部・文学研究科 ・文学部、文学研究科では「京都」・「みやこ」などを対象とする比較文化的研究を推進する。 ・各分野において、基礎的研究の推進と高度化を図るとともに、日中双方を視野に入れた研究や、映画・メディア分野などの学際的研究、宗教遺産学の構築等を推進する。			(b)府立大学 ①文学部・文学研究科では、基礎的研究と比較文化的学際研究の高度化を図り、研究雑誌の刊行やリカレント学習講座、シンポジウム等によって成果を発表する。 ・文学部が中心となる全学的な国際京都学の学際的共同研究の企画・推進。 ・平成24年に発足した3学科横断の「『異文化共生学』の構築」研究会を母体に、さらに大規模な学際的比較文化研究の組織を発足、外部資金の導入を目指す。 ・日中双方を視野に入れた研究、映画・メディアなどに関する比較文化的研究等の推進。 ・宗教遺産学の研究においては、科研費を用いて研究を進め、最終年度（H26）における国際シンポジウム開催と研究成果公刊を準備。
105	②公共政策学部・公共政策学研究科 「福祉社会を目指して公共政策を拓く」をキーワードとする共同研究体制を構築し、その研究成果を発信する。福祉社会研究会の活動を活発化し、福祉社会フォーラムを質量ともに充実させながら学内外へ情報発信を行い、「福祉社会研究」の継続的発刊を図るとともに、公共政策に関する地域共同研究や学内外に開かれた研究会の開催、研究成果の発信などを行う。			②公共政策学部・公共政策学研究科 上海交通大学との日中学術研究交流、京畿開発研究院との日韓学術研究交流など、国際交流活動を継続し、両学科の共同研究を発展させる。 『福祉社会研究』ならびに『京都府立大学学術報告 公共政策』を教員や大学院生が専攻の壁を越えることで、量質ともに一層充実させる。 文部科学省補助金による2つの大学間連携共同教育推進事業（「北部連携事業」「グローバル人材」）を実施し、地域資格制度の知名度を上げるために両学科共同の研究・教育の取り組みを発展させる。
106	③生命環境学部・生命環境科学研究科 ・社会ニーズを鑑みて、生命と環境をテーマとした学際的・先端的研究を展開するとともに、各専門研究領域の成果を踏まえて、政策提言や国際貢献に資する。 ・国際的な学会、会議・シンポジウム、研究プロジェクトへ積極的に参画することにより研究水準を高めるとともに、研究成果のとりまとめを計画的に行い、修士、博士論文の成果は原則として学会誌投稿論文としてとりまとめる。			③生命環境学部・生命環境科学研究科 【達成】

	中期計画	平成25年度年度計画		
		共 通	医科大学	府立大学
107	b 各教員は科学研究費を含む外部資金申請を年1件以上行う。	b 各教員は科学研究費を含む外部資金申請を年1件以上行う。 ※23年度「Ⅱ」		
108	c 各教員は、各年度に行った研究の成果を研究発表又は論文発表等により公表し、学外有識者の意見・評価を積極的に聴取し、研究の水準・成果の検証を行う。		【達成】	【達成】
	(イ)研究内容等			
109	a 大学連携を推進し、異分野融合・学際領域の拡大を目指した研究を推進するとともに、ヘルスサイエンス分野の研究や医工連携、バイオ連携、生命・環境連携等の分野において、複眼的かつ統合的視点からのプロジェクト研究の推進と、COE等の競争的研究資金の獲得を目指す。	a 4大学連携機構 京都ヘルスサイエンス総合研究センターの研究をもとに、大型の競争的外部資金の申請を目指す。		
110	b 附属小児疾患研究施設において、高度かつ専門的な治療を要する小児疾患に関する教育、研究及び診療に当たる。		b 【達成】	
111	c 附属脳・血管系老化研究センターにおいて、老化のメカニズムの基礎的解明に取り組むとともに、脳神経系疾患の予防、診断、治療に関する開発研究を行う。		c 【達成】	
112	d がん征圧センターにおいて、講座横断的な研究を推進し、先進的かつ独創的ながんに関する研究を行う。		d 【達成】	

	中期計画	平成25年度年度計画		
		共 通	医科大学	府立大学
113	e 医大研究開発センターにおいて、国際的な先端的研究を推進するため、医科大学にふさわしい特徴的な研究テーマ等を企画するとともに、講座横断的な研究ユニットを組織化する。		e【達成】	
114	f 府立大学地域貢献型特別研究(府大ACTR)をはじめとする戦略的研究の拡充や、学内外の提案公募型の研究支援システムの活用を図るとともに、府立総合資料館、府立植物園及び府関係試験研究機関等と連携し、地域の課題に対応した研究成果を生み出す。			f 平成24年度から継続して、「植物園マンスリーアカデミー」などの植物園との連携事業を実施する。そのための資金として、JSTなどの競争的資金の獲得を目指すとともに、安定した支援体制の確立を検討する。 ・京都府、総合資料館と連携して、国際京都学センター開設準備に取り組み、府立大学における研究分野や研究者の選定など、役割と責任を決定する。
	イ 研究成果の地域への還元			
115	(ア) 地域を対象とした研究及び地域の産業界や行政・関係試験研究機関等との共同研究を推進し、地域医療や地域の文化・観光・福祉・環境・産業など地域課題に対応するとともに、公開講座や学術講演会、フォーラム、シンポジウムを開催するなど、研究成果の積極的な発信を通じて、地域の文化・産業の振興を図る。	(ア) 引き続き、理事長裁量経費により「地域関連課題等研究支援費」等を効果的に活用し、重点的かつ戦略的な研究支援を行い、研究成果をホームページ等で広く発信する。	(ア) 看護学科・保健看護研究科では、地域の保健医療福祉の向上に寄与する教員の研究支援を行う。研究成果についてはセミナーや看護学科紀要等において広く公表する。	(ア)【達成】
116	(イ) 医療・看護を含むヘルスサイエンスに関する社会人向け公開講座を定期的に開催するとともに、キャリア開発に関する総合的な拠点の整備を検討する。		(イ) 医療・看護に係る府民向け公開講座及び看護職の方を対象に職場での看護研究をサポートする講座としてリカレント学習講座を開催する。	
117	(ウ) 研究成果の実用化により、医療の質のイノベーション及び医療環境の向上に資するとともに、府民等の健康増進に寄与する。		(ウ) 臓器移植に代わる医療として期待されるヒト幹細胞による再生医療の研究に向けた臨床試験を実施する。(H24厚生労働省へ申請済み。H25実施予定)	
118	(エ) 教員の研究業績や研究内容のデータベース化を図り、ホームページで広く公表するなど、教育研究活動について広く社会へ向けて情報発信する。	(エ)【達成】		

	中期計画	平成25年度年度計画		
		共 通	医科大学	府立大学
119	(オ) 著書・論文の執筆、学会での発表、特許等を通じて、研究活動の成果を広く社会に還元する。		(オ) 【達成】	(オ) 機関リポジトリシステムについて、本学における教育・研究の成果や資料を電子的に保存するとともに、教育・研究の成果を広く社会に情報発信するため、平成25年度中に公開する。
	(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置			
	ア 研究実施体制等の整備			
120	(ア) プロジェクト研究員制度や特任教員、客員教員及び共同研究員制度を活用して、研究領域の垣根を越えた融合的共同研究の展開や、学外の研究者との共同研究等を推進する。		(ア) 産業界等の異業種から研究者を呼び込むことで垣根を越えた融合的共同研究の推進を図るため、寄附講座、共同研究講座制度等を積極的に推進する。	(ア) 【達成】
121	(イ) 3大学連携事業を通じて、研究者間交流を推進するとともに、他大学、他研究機関等との連携・交流を促進することにより、異分野融合・学際領域の拡大を目指す。また、そのために施設・設備等の共同利用を容易にする体制を整備する。	(イ) 京都4大学連携機構 京都ヘルスサイエンス総合研究センターの共同研究を通じて、連携・交流を進めるとともに、連携機構のもとで、4大学の施設の共同利用の合意を得る。		
122	(ウ) 外部資金の積極的確保等により、大学の重点分野や地域貢献分野、若手研究分野等に対する学内公募等による研究費の配分枠を充実させる。	(ウ) 【達成】		
123	(エ) 寄附講座の活用、共同研究制度の拡充等により研究者層を充実する。		(エ) 【達成】	(エ) 【達成】
	イ 研究環境・支援体制の整備			

	中期計画	平成25年度年度計画		
		共 通	医科大学	府立大学
124	(ア) 学問領域の変化や研究内容の高度化等に対応した研究環境の整備を図るため、京都府の協力を得て、老朽化・狭隘化した施設・設備や産学公の連携を進めるためのインキュベーションラボ等の計画的な整備を進めるとともに、競争的資金間接経費の戦略的活用によって、日常的な全学的研究環境を向上させる。 ※インキュベーションラボ:企業支援のための研究室 ※競争的資金間接経費:科学研究費等の競争的資金を受けた研究者が所属する大学等のための経費。研究活動の支援、研究環境の整備等が目的		(ア) 引き続き、研究者の要望を踏まえ、共同で利用できる研究機器の充実を図るとともに、中央研究室の実験施設等の整備を進める。	(ア) 産学公連携を進める一助として精華キャンパス産学公連携研究拠点施設やエコタイプ次世代植物工場における研究環境の維持・向上を図るとともに、施設整備の方向性を示した府立大学基本構想（中間まとめ）に基づき、京都府とも協議しつつ、老朽化・狭隘化した施設の耐震改修、改築等の効果検証を行うなど、計画的な整備・管理に取り組む。
125	(イ) 全学的な研究の推進及び科学研究費等補助金など外部資金獲得のための支援体制を確立するとともに、そのための適切な人員配置を行う。	(イ) 【達成】		
126	(ウ) 海外研修や国内長期研修など研究水準向上のための取組を検討する。		(ウ) 【達成】	(ウ) 他大学の事例も参考にしながら、引き続き本学に適した取組の検討を行う。
127	(エ) 医科大学においては、学内共同研究を推進するため、附属脳・血管系老化研究センタープロジェクト研究及びテーマ研究の制度を活用するほか、中央研究室を多面的かつ効率的に活用し学内外の研究者による共同研究プロジェクト制度を導入する。		(エ) 【達成】	
128	(オ) 知的財産に関する基本方針を明確にし、両大学発の知的財産の創出を促進するとともに積極活用への道を拓く。		(オ) 知的財産に関する学内説明会を開催し、研究成果として得られた知財を社会に還元し、そこから得られた収益により、さらに研究活動を発展させて、より優れた研究成果を社会に還元する「知的創造サイクル」の重要性を周知・徹底する。	(オ) 植物有体物等、府立大学ならではの知的財産を積極的に活用し、またその保護を図るため、新たに成果有体物取扱規程を制定する。

	中期計画	平成25年度年度計画		
		共 通	医科大学	府立大学
129	(カ) 知的財産に対する教職員の意識啓発を行うとともに、知的財産を評価・管理・活用する体制を整備する。		(カ) 【達成】	(カ) 教職員等への意識啓発を図るため、知的財産や発明に関する講習会を開催する。
	ウ 研究活動の評価			
130	(ア) 研究の質の向上と研究費の効率的、効果的な活用を図るため評価基準を作成するとともに、ピアレビューによる客観的な評価システムを構築する。 ※ピアレビュー:評価対象について専門的・技術的な共通の知識を有する専門家によって行われる評価		(ア) 【達成】	(ア) 【達成】
131	(イ) 査読のある学術誌への掲載論文数、外部からの研究資金獲得件数等の研究業績に関するデータベースを整備する。	(エ) 【達成】		
132	(ウ) 学内横断的研究費の配分に学部の特徴を踏まえた研究実績の考慮など、研究者のモチベーションを高め、研究費の有効活用と研究の活性化を図る。		(ウ) 【達成】	(ウ) 【達成】
	3 地域貢献に関する目標を達成するための措置			
133	医科大学の産学公連携戦略本部、府立大学の地域連携センターを中心に各大学の地域連携及び産学公連携を推進するとともに、これらを統括した総合的地域連携機関として、共同の窓口を設置する。 科学研究費補助金、府立大学ACTR、その他の共同研究の成果を還元する公開シンポジウム・講演会等を、各学部年1回以上実施する。	両大学で産学公推進に関するノウハウや情報の相互共有を行う。		

	中期計画	平成25年度年度計画		
		共 通	医科大学	府立大学
	ア 府民・地域社会との連携(多様な学習機会の提供)			
134	(ア) 京都府北部地域に連携拠点を設け、学生の学外演習(アウトキャンパス授業)や、サテライト講座・遠隔授業等、多様な形態による生涯学習を充実させる。			(ア) 「京都府北部地域・大学連携機構」と連携して、機構の北部拠点の活用と、機構が構想している北部拠点設置の取組に共同で参画する。
135	(イ) 職業能力開発・向上に資する、社会人再教育プログラムを開設する等、社会人の教育機会を拡大する。		(イ) 看護職の方を対象に、職場での看護研究をサポートする講座としてリカレント学習講座を実施するとともに、潜在看護師のための再教育プログラムとして、京都未来を担う人づくり推進事業に科目提供する。	(イ) 【達成】
136	(ウ) 府や市町村など関係行政機関と連携しながら、京都の特色を活かした講座等を開催し、生涯学習に対する地域や府民の多様なニーズに応える。		(ウ) 【達成】	(ウ) 【達成】
137	(エ) 公開講座等に満足する受講者を90%以上とする。	(エ) 引き続き、公開講座の受講生の満足度を90%以上となるよう、魅力的な講座を開講する。		
138	(オ) 附属図書館、附属農場及び附属演習林等の一般開放をさらに進める。			(オ) 府立大学図書館と新総合資料館(仮称)の合築棟整備に伴い、両者の連携強化を進める中で、新しい図書館の府民公開のあり方について、図書館運営委員会において更に具体的な検討を進める。
139	(カ) 図書館の一層の電子化の促進により、府民の閲覧開架資料へのアクセスを容易にし、サービス向上に資する。		(カ) 所蔵する貴重書の電子データ化(デジタルアーカイブ)第1期分26タイトルを完了し、図書館ホームページで公開する。	(カ) 【達成】
140	(キ) 施設開放(府民利用)サービス提供のために、webでの利用申込みなどのシステムを整備する。		(キ) 【達成】	【達成】
	イ 産学公連携			

	中期計画	平成25年度年度計画		
		共 通	医科大学	府立大学
141	(ア) 学内シーズを積極的に活用して共同研究・受託研究を拡充させるなど、産業界等との連携をさらに進め、府内産業の振興や大学発ベンチャーなどを推進する。	(ア) 府内外の産学マッチングイベント等において学内シーズを積極的に発信することで、共同研究、受託研究、寄附講座、共同研究講座及び法人保有知財の技術移転の拡充を図る。		(ア) J S T 大学発のベンチャー支援研究助成制度を活用し、事業化を推進する。
142	(イ) 連携のための総合窓口を設置するとともに、産学公連携フォーラムの開催や産学交流フェア等への参加、ホームページを利用した研究成果の発信など、大学の知的資源の公開を推進する。		(イ) 【達成】	(イ) 【達成】
143	(ウ) 産業界等からの共同研究・受託研究等の件数を、中期目標期間中に10%以上増加させる。		(ウ) 【達成】	(ウ) 【達成】
ウ 行政等との連携				
144	(ア) 教育・研究に係る能力を活かした行政への協力や協働、行政からの受託研究の展開、大学と行政の人事交流、行政職員・職業人の能力向上のための短期研修プログラム、大学院への新たなコース設定、公共政策に係る教育などを積極的に実施する。		(ア) 国や府内行政機関を中心として審議会、研究会等へ積極的に協力するとともに、行政からの受託研究の展開、大学と行政の人事交流等の取組を実施する。	(ア) 【達成】
145	(イ) 府市町村や農林関係機関をはじめとした試験研究機関、保健医療機関、NPO等との連携・協働を推進し、府内の地域課題や行政課題等の解決に積極的に貢献する。		(イ) 【達成】	(イ) 平成24年度から継続して、「植物園マンスリーアカデミー」などの植物園との連携事業を実施する。そのための資金として、J S T などの競争的資金の獲得を目指すとともに、安定した支援体制の確立を検討する。(No.114再掲) また、京都市の「バイオ計測センター」との共同研究により連携を強化する。
146	(ウ) 府立大学では、フィールドワークなどを通じて、市町村、住民との協働の取組を進め、地域の活性化や地域力再生に貢献するとともに、包括協定締結市町村数を5以上とする。			(ウ) 既存の包括協定市町と意見交換会を開催し、連携の強化を図るとともに、新たな市町村と包括協定を締結し、5箇所とする。 ※ 23年度「Ⅱ」

	中期計画	平成25年度年度計画		
		共 通	医科大学	府立大学
147	(エ) シンクタンク機能の強化と行政職員等の能力向上を図るため、「公共政策研究センター(仮称)」の設立に向けた検討を行う。			(エ)【達成】
	エ 教育機関との連携			
148	(ア) 3大学連携を推進するとともに、異分野融合・学際領域の拡大を目指した他大学との積極的な研究協力を推進する。	(ア) 京都ヘルスサイエンス総合研究センターを中心に4大学連携によるヘルスサイエンス分野の共同研究を推進する。		
149	(イ) 単位互換制度など、大学コンソーシアム京都の実施する各種事業に参加することにより、加盟大学との交流・連携を図る。	(イ)【達成】		
150	(ウ) 生命環境学部附属農場及び附属演習林では、他大学などの教育研究機関に広く開放し、利用を推進する。			(ウ) 附属演習林では高校生を対象とした「演習林野外セミナー」を開催し、体験実習を行う。森林科学科と共同で実習内容を充実させるとともに、オープンキャンパスと連動して実施することにより高校生の関心を高める。他大学などの教育研究における利用に伴う、実習の機会や人数の増加に対応するため、今後も実習に必要なフィールドの整備や実習への職員のバックアップ体制を整備・充実させる。
151	(エ) 食育、環境教育、科学リテラシー教育、情報リテラシー教育、福祉ボランティア活動など新しい教育課題への取組を通じて、小中高における教育活動への支援・相談活動に取り組む。			(エ)【達成】
152	(オ) 高等学校における新しいカリキュラム開発への支援などを通じて、高大連携事業を拡充する。			(オ)【達成】
	オ 医療を通じた地域貢献			

	中期計画	平成25年度年度計画		
		共 通	医科大学	府立大学
153	(ア) 府民の命を守る大学として、学生はもとより、地域医療機関等から受け入れた医師、看護師、コメディカルなどを高度な医学教育により優秀な医療人として育成するとともに、府内の医療機関と教育、研究、治療面における連携を深め、地域医療を支える医療人を輩出するための拠点として中核的な役割を果たす。 ※コメディカル:臨床検査技師、放射線技師等の医師、看護師以外の医療従事者		(ア)-1 府北部地域においては、附属北部医療センター（与謝の海病院）を中心に、府内の医療機関と教育、研究、治療面等において連携し、地域医療への使命感を持った臨床医の育成、医師の派遣などに努める。 (ア)-2 救急医療学教室を中心に、府内関係病院等との連携を強化し、府域全体の救急医療レベルの向上を図る。 (ア)-3 総合医療・医学教育学講座を中心に、地域医療の問題解決に寄与し、継続的、安定的に地域医療に貢献できる人材の育成に努める。	
154	(イ) 府と連携して医師確保困難地域はもとより、府内における医師確保に積極的に取り組むため、卒前、卒後教育を充実し、研修医、専攻医等を確保するとともに、医科大学医療センターの機能強化等を行い、各地域の適正な医師確保に貢献する。		(イ)-1 医師偏在問題の改善などの体制整備を組織的に進めていくため、府医療対策本部等の活動を中心に総合的な医師確保対策等に取り組む。 (イ)-2 引き続き、医療センターを中心に、地域医療・保健行政の前線基地である保健所への人材供給に努める。	
155	(ウ) 地域医師確保のための推薦入学を実施し、一般学生についても臨床教授制度を活用し、地域医療機関における臨床実習を積極的に導入することにより、地域医療に使命感を持ち、地域貢献のできる医師を育成する。		(ウ)【達成】	
156	(エ) 大学・地域一体型の医師、看護師によるチーム医療教育を推進し、地域の医療人の確保はもとより地域における「チーム医療」を充実する。		(エ)【達成】	
157	(オ) 府立医科大学関係病院等協議会と連携し、卒後教育の総合的なネットワークを構築し、地域に根ざした医師を育成する。		(オ)【達成】	

	中期計画	平成25年度年度計画		
		共 通	医科大学	府立大学
158	(カ) 医学科学生の府内定着率70%以上、看護学科学生については、府内定着率65%以上を目指す。		(カ) 医学科学生については、府内定着率65%以上を目指す。 看護学科学生については、引き続き府内定着率65%以上を目指す。	
159	(キ) 府内での医師の配置に考慮しながら、医師として最初に勤務する初期臨床研修後の研修医の府内定着率80%以上を目指す。		(キ) 北部医療センターでの研修などの取組により地域医療の理解を深め、最初に勤務する初期臨床研修後の研修医の府内定着率80%以上を目指す。	
160	(ク) 京都府の地域医療確保奨学金制度を活用し、地域医療を担う医学生を確保する。		(ク) 【達成】	
161	(ケ) 新外来診療棟に整備予定の予防医学センターを中心に、府と連携して、生活習慣病や介護予防対策、健康に資する自主活動の推進等の方策を効率的かつ効果的に推進する。		(ケ) 【達成】	
	4 医科大学附属病院に関する目標を達成するための措置			
	(1) 臨床教育等の推進			
162	ア 専攻医・研修医等の臨床教育環境の整備に努め、臨床教育の一層の充実を図ることにより、優れた人材を確保する。病院群臨床研修プログラム研修医を確保する。		ア 【達成】	
163	イ プライマリケアへの理解を深め、患者を全人的に診ることができる基本的能力を修得し、地域医療・チーム医療の重要性を認識した医師、看護師をはじめとする医療人を育成する。 ※プライマリケア：国民のあらゆる健康、疾病に対し、総合的・継続的に対応する地域の政策と機能		イ チーム医療活動（抗菌薬適正使用推進チーム、栄養管理サポートチーム）を行うとともに、看護師、薬剤師、臨床検査技師等の資格取得者を養成し、施設基準の取得に努める。 年間目標：20名以上	

	中期計画	平成25年度年度計画		
		共 通	医科大学	府立大学
164	ウ 幅広い教養と高い倫理観を持った優れた医療人を育成するための卒前及び卒後研修プログラムを提供する。		ウ【達成】	
165	(2) 医療サービスの向上 ア 医療安全管理を推進し、院内感染防止対策を充実する。		ア 職員の医療安全管理や感染防止対策に対する意識向上を図るため、職員が医療安全及び感染対策の研修会をそれぞれ2回以上受研できるよう研修未受研者へ受研勧奨を行うとともに、各所属においては、職員が研修会に参加できるよう配慮する。 ※23年度「Ⅱ」	
166	イ 質の高い医療機器維持管理システムを確立する。		イ【達成】	
167	ウ 新外来診療棟の整備を契機に、臓器別・疾病別にメディカルセンターを整備し、より最適な医療を提供する。		ウ【達成】	
168	エ ゆとりのある空間を確保し、安全で安心できる医療環境を提供する。		エ 安全で安心できる医療環境の提供できるよう整備に努める。	
169	オ 電子カルテの導入により、再診予約システムを整備する。		オ【達成】	
170	カ 患者満足度調査などにより患者ニーズを把握し、全体的な満足度について、入院:90%以上、外来:80%以上を目指す。		カ 業務改善委員会（患者サービス部会を含む。）を必要に応じて開催し、相談内容に応じた機動的な対応を図るとともに、患者ニーズに応じた広報媒体の充実及び患者待ち時間の短縮により、入院90%以上、外来80%以上の満足度を目指す。	

	中期計画	平成25年度年度計画		
		共 通	医科大学	府立大学
171	キ 電子カルテシステムの導入により、医療情報を厳格な保護のもと、迅速で適正な管理体制として整備する。		キ【達成】	
	(3) 高度で安全な医療の推進			
172	ア 基礎研究を臨床に橋渡しする高度なトランスレーショナルリサーチを推進する。		ア 臓器移植に代わる医療として期待されるヒト幹細胞による再生医療の研究に向けた臨床試験を実施する。（H24厚生労働省へ申請済み。H25実施予定） （再掲No. 117）	
173	イ 再生医療等の高度な医療を積極的に推進し、先進医療の承認申請を10件以上行う。		イ【達成】	
174	ウ がん征圧センターとの連携、病院スタッフの協働により、研究成果をがんの診断・治療成果の向上につなげる。		ウ【達成】	
	(4) 地域医療への貢献			
175	ア 地域医療連携室の体制強化を図り、紹介による新規患者の積極的な受入れや、紹介医へのタイムリーな報告、逆紹介の励行、後方支援病院の開拓を進めるとともに、長期入院患者を中心とした退院援助の取組を強化し、患者紹介率を50%以上とする。		ア 医師会・医療機関との連携強化、新規患者の受入増と逆紹介により外来患者誘導を図る。また、病院幹部職員による連携先医療機関のさらなる開拓や退院援助の取組及び病病連携・病診連携の強化により、患者紹介率を50%以上とする。	
176	イ 看護職者、薬剤師、栄養士等地域の医療従事者への研修支援や最新医療情報の提供を行う。		イ 引き続き、地域医療従事者の育成を図るため、看護職者、薬剤師、栄養士、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等の他施設等からの研修生、実習生の受入や他施設への研修講師派遣等への支援を行う。	
	(5) 政策医療の実施			

	中期計画	平成25年度年度計画		
		共 通	医科大学	府立大学
177	ア 府民医療のラストリゾートとして府民の信託に応えるため、肝疾患など診療連携拠点病院を目指す。		ア【達成】	
178	イ 小児難治性疾患から子どもを守り最先端医療を提供するため、外来診療棟整備の中で「小児医療センター」を整備する。		イ【達成】	
179	ウ 都道府県がん診療連携拠点病院として、がん医療の均てん化を図るため、府内7カ所の地域がん診療連携拠点病院と連携し、教育・研修を実施しながら、がんの集学的治療やがん緩和医療を推進する。		ウ 緩和ケア病棟を整備する。 整備に向けては、緩和ケア病棟の具体的な運用方法の検討や改修工事、必要な備品等の購入などを行う。	
180	エ 地域の小児がん医療を推進し、患者とその家族に対して、必要な医療や支援が行える環境を整備する。		エ 小児がん患者の治療のための、医療機能と支援機能を充実させ、体制の強化を図る。	
181	オ 府内における周産期医療の整備に適切な役割を担う。		オ【達成】	
182	カ 府内における感染症医療の拠点としての役割を果たす。		カ 府内における感染症医療機関の拠点として、 新型インフルエンザをはじめとした感染症に備え、関係機関からの受入シミュレーション等を行うなど、連携強化を図る。 ※23年度「Ⅱ」	
	(6) 病院運営体制の強化と健全な経営の推進			
183	ア 全ての職員が病院の理念、基本方針の実践を共有し、病院運営に携わることを目指す。		ア【達成】	

	中期計画	平成25年度年度計画		
		共 通	医科大学	府立大学
184	イ より多くの人に高度な医療を提供するため、特定機能病院に相応しい診療の重点化を図る。 ※ 特定機能病院:高度な医療を提供する病院として厚生労働大臣の承認を受けた病院		イ 適正な診療を進めるため、全科におけるクリニカルパスの作成を推進し、クリニカルパスの新規承認を40件以上行う。	
185	ウ 業務の委託化や事務作業補助者の導入等を進め、医師及び看護師が診療・看護業務に専念できるような環境を整備する。		ウ 医師や看護師等の業務負担軽減を進めるため、入退院センター業務の段階的な拡大を図る。 また、医療クレーク(病棟クレーク・外来クレーク)を増員配置するとともに、研修を実施し、医療クレークのレベルアップを図る。	
186	エ 患者の利便性等に配慮しつつ院外処方方を更に推進する。		エ 診療科の特性や患者の利便性に配慮しつつ、更なる院外処方を推進し院外処方箋発行率の向上を図る。 院外処方発行率について、93%を目標とする。	
187	オ 病床管理及び入退院受付業務一元化の検討など、病床の効率的な運用により新規入院患者の確保を図り、病床利用率を90%以上に上げる。		オ 引き続き特別共用病床の運用や同日入退院の励行を進めるとともに、入退院センターを中心に病床管理の一元化の試行運用を進め、これらの取組みにより、病床の効率的運用を図り、病床利用率を90%以上に上げる。	
188	カ 医薬品の同種同効品の整理、医療材料の適正使用や在庫管理の徹底、標準化を進めるとともに、専門コンサルタントの活用等により、医療材料比率を35%以下に下げる。		カ 医薬品について、同種同効品を整理し、医療材料についても、医療材料の標準化を推進する。また、両者ともに、購入価格の低減を図り、更なる在庫管理の徹底を図ることにより、医療材料費比率を34.5%以下に下げる。	
189	5 京都府立与謝の海病院の附属病院化に関する目標を達成するための措置			
	(1) 京都府立与謝の海病院の附属病院化			
	京都府立与謝の海病院を平成25年4月から府立医科大学附属北部医療センターとする。		平成25年4月から府立医科大学附属北部医療センター(与謝の海病院)として開設する。	
	(2) 病院機能の充実			

	中期計画	平成25年度年度計画		
		共 通	医科大学	府立大学
190	ア 高齢者が多い地域事情を踏まえ、総合的な診療が行える「総合診療科」を設置し、専門診療科と連携した医療を提供するとともに、府北部地域の他の医療機関と連携しながら、救急医療体制を構築する。		ア-1 「総合診療科」を設置し、専任医師の配置により幅広い患者ニーズに対応する。 ア-2 救急室を拡充し、救急患者の受入機能を強化する。	
191	イ 府立医科大学附属病院との連携により、高度医療・専門医療を提供するとともに、高度医療・専門医療を支える医療スタッフの育成を図る。		イ 附属病院の高度先進医療等に携わる医師を適時派遣し治療を実施するとともに、若手医師の指導を行う。	
192	ウ 地域医療学教室を設置し、地域医療の幅広いニーズに対応できる総合診療力を備えた医師を養成するとともに、北部医療センターを拠点とした地域の病院・診療所等への医師派遣機能を充実する。		ウ-1 地域医療学教室を設置し、学生実習や臨床研修等の準備を行う。 ウ-2 医師派遣機能を強化するため医科大学からの支援医師の派遣体制を整備する。	
	6 国際交流に関する目標を達成するための措置			
193	(1) 海外の大学との協定(連携)を積極的に進めて、相互学生派遣を推進する。		(1) 【達成】	(1) 【達成】
194	(2) 受入れ留学生の支援窓口を明確にするなど、国際交流支援体制を確立し、生活・学習支援を充実する。		(2) 【達成】	(2) 【達成】
195	(3) 国際交流推進に係る競争的資金の活用を目指す。		(3) 【達成】	(3) 【達成】
196	(4) 3大学連携による留学生受入れ・支援の共同実施を検討する。	(4) 3大学間での留学生施設等利用の検討を行う。		

	中期計画	平成25年度年度計画		
		共 通	医科大学	府立大学
197	(5) 国際的な共同研究、研究交流プロジェクトづくりや、国際シンポジウムの実施などを通じて、学術・人的交流を推進する。		(5) 海外の研究者を講師として招聘し、大学院特別講義を1回以上開催する。(再掲No. 62)	(5) 【達成】
198	(6) 京都府の実施する国際交流事業に協力するとともに、財団法人京都府国際センターとの連携を図る。		(6) 京都府の友好提携事業との交流の推進について学術交流の分野で協力を行う。	(6) 京都府の友好提携事業に協力するとともに京都府国際センターとの連携事業を実施する。
199	(7) 医科大学においては、国際学術交流センターを中心に、国内外の大学、大学院、研究機関等との連携及び学術交流を積極的に推進する。		(7) 【達成】	
200	(8) 府立大学においては、国際交流委員会を中心に、国際交流の推進施策等を企画実施する。			(8) 府立大学基本構想委員会国際化検討部会で策定する京都府立大学国際化推進行動計画」に基づく国際交流推進策を企画実施する。
201	第3 業務運営の改善等に関する事項			
	1 運営体制に関する目標を達成するための措置			
	(1) 業務改善を図るための措置			
	2大学を運営する法人として、両大学の目的意識、問題意識を共有化し、外部委員等の意見も取り入れ、民間の活力も活かしながら大学運営の透明化、活性化を図る。	【達成】		
	(2) 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置			
202	ア 理事長のリーダーシップのもとで、両大学の教育研究の特性を考慮しつつ、戦略的・重点的に資源配分が実施できる仕組みを構築する。	ア 【達成】		
203	イ 理事長と学長がリーダーシップを発揮できるよう、それぞれの役割分担を明確にするとともに、定期的な調整会議の開催など意思疎通を緊密化する。	イ 【達成】		

	中期計画	平成25年度年度計画		
		共 通	医科大学	府立大学
204	ウ 各理事が担当職務を円滑に行うために、それを支える事務組織を強化する。	ウ 法人化後6年間の課題を検証し、業務執行体制の見直しを検討する。		
205	エ 学長と部局長等が協力・連携して大学運営にあたり、職務に応じた権限と責任の明確化を図り、必要なリーダーシップを発揮することにより、学長及び部局長等を中心とする執行体制を強化する。		エ【達成】	エ【達成】
206	オ 大学の基本的戦略を実現し、学長のリーダーシップを側面的にサポートするため、両大学に副学長を設置する。	オ【達成】		
207	カ 学内の委員会組織や事務組織のあり方を常に点検・検証し、必要に応じて組織の柔軟な設置・改廃を行う。	カ 法人化後6年間の課題を検証し、業務執行体制の見直しを検討する。（再掲No.204）		
208	キ 経営審議会と両大学の教育研究評議会の役割分担を明確にし、機能的な運営を行う。	キ【達成】		
209	ク 大学運営の透明化を高めるとともに、社会ニーズを適切に把握するため、学外各層の専門家等を活用する。	ク【達成】		
210	ケ 運営状況の積極的な公開を進めるため、理事会、経営審議会及び教育研究評議会の議事内容をホームページで公開する。	ケ【達成】		
211	コ 大学運営の点検・検証を行うため、自己点検・評価の実施と内部監査体制を整備する。	コ【達成】		
	2 教育研究組織に関する目標を達成するための措置			

	中期計画	平成25年度年度計画		
		共 通	医科大学	府立大学
212	(1) 学術の進展や府民のニーズを踏まえた教育研究の重点化に取り組み、教員配置を弾力的に行うなど、柔軟に教育研究組織の改編を行う。		(1) 平成23年度に設置した保健看護研究科CNS（専門看護師）コースのより一層の充実を図る。（No.32、No.33再掲）	(1) 【達成】
213	(2) 重点的研究テーマの推進体制等については全学的な視点から戦略的に対応するとともに、地域連携、産学連携など共同研究や受託研究を機動的に実施できる体制を整備する。		(2) 産業界等の異業種から研究者を呼び込むことで垣根を越えた融合的共同研究の推進を図るため、寄附講座、共同研究講座制度等を積極的に推進する。（再掲No.120）	(2) 【達成】
214	3 人事管理に関する目標を達成するための措置			
	(1) 評価制度・システム等			
	ア 教員の多様な実績が公正に評価されるよう、教育活動、研究活動、学内運営、社会貢献などの諸活動を要素とする業績評価システムを構築する。	ア 【達成】		ア 【達成】
215	イ 教員以外の職員については成績評価制度を導入し、業務の質の向上につなげる。	イ 【達成】		
216	(2) 効率的配置			
	新たな分野や重要課題への対応のため、教育研究や社会状況の進展・変化に合わせて絶えず組織の見直しを行うとともに、弾力的かつ適正な人員配置を行う。	法人化後6年間の課題を検証し、業務執行体制の見直しを検討する。（再掲No.204）		
	(3) 雇用・勤務形態等			

	中期計画	平成25年度年度計画		
		共 通	医科大学	府立大学
217	ア 多様で優秀な人材を確保するとともに効果的な人員配置を行うため、雇用形態・勤務形態・給与形態など柔軟性に富んだ人事制度を構築するとともに、任期制の検討や公募制を活用して、教育研究を活性化する。	ア 多様で優秀な人材を確保するため、引き続き任期制導入の検討や公募制の活用を行う。 ※23年度「Ⅱ」		
218	イ 教職員が持てる力を十分に発揮し、地域社会に貢献できるよう、兼業・兼職制度を整備するとともに、制度を適切に運用する。	イ 研究成果の活用面を中心に、法人としての兼業兼職制度の適正な運用を行う。		
219	ウ 特任教員、客員教員制度等を活用し、優れた学識、経験等を有する人材を確保する等、教員及び研究員の人的交流の拡大や学術研究の進展及び教育の充実を図る。	ウ【達成】		
	(4) 教職員の育成			
220	ア FD(ファカルティ・ディベロップメント)・SD(スタッフ・ディベロップメント)等を効果的に実施し、教職員の教育力と専門的能力を向上させる。 ※SD:大学職員の資質向上、能力開発の取組のこと		ア 引き続き、FD(ファカルティ・ディベロップメント)等を効果的に実施する。(再掲No.85)	ア ・平成23年度に策定した京都府立大学FD実施要領にもとづき、FDの展開 ・SDについて、公大協、大学コンソーシアム京都の事業の利用など含めて、職員の資質向上、専門能力の向上を図る。
221	イ 病院業務について、医療事務に精通した専門職員等を育成する。		イ 専門職員の育成に向けて専門知識(診療報酬制度や経営分析等)の学習会の開催や新規採用職員研修を行う。	
222	ウ 大学運営に関する専門知識と能力を持った職員を育成する。		ウ 大学の管理運営・企画立案にも参画できる職員の育成を図るため、大学運営に関する専門知識及び能力の向上を目的とした研修等への参加機会を設ける。	ウ 公立大学協会が開催する研修に職員を参加させ、専門知識の習得を促進することにより職員の育成を図る。
223	エ 事務職員等の人材育成と専門性向上のため、派遣職員から固有職員への転換や他大学等との人事交流の可能性について検討するとともに、事務職員等が専門職能集団として大学運営に参画・貢献していくために、研修制度を充実する。	エ ・専門性の一層の向上を図るため、派遣職員から固有職員への転換について、現在実施の医療技術職種以外にも拡大する可能性について検討する。 ・職員の財務事務処理能力向上のため、財務関係システム研修を引き続き行う。また、京都府立与謝の海病院の附属病院化を踏まえ、北部医療センターの会計職員に対する財務システム研修を年度当初に集中的に実施する。 ・立命館大学アドミニストレーター研修への参加実績を活かし、他大学等との人材交流及び専門職能職員を養成していくための研修制度のあり方について検討する。		

中期計画	平成25年度年度計画		
	共 通	医科大学	府立大学
4 事務等の効率化に関する目標を達成するための措置			
224 (1) 教職員の人事、職員研修等業務及び出納業務など、両大学に共通した業務を法人本部に集約し、事務部門の効率化を図る。	(1) (2) 事務処理の省力化・迅速化・簡素化等を行うため、事務作業のアウトソーシングについて検討する。		
225 (2) 法人本部及び両大学間における各種システムの共通化・共有化を図ることにより、事務処理の省力化・迅速化・簡素化・効率化を進める。			
226 (3) 大学管理業務及び病院業務において、固有職員や臨時職員、外部委託の導入等、業務内容に応じた適切な手法を導入することにより、事務機能を強化する。	(3) 【達成】		
227 (4) 業務内容の見直しを定期的に行い、業務の効率化を図るとともに、新たな課題に果敢に取り組み、状況に応じて適切に対応できる柔軟性と機動性の高い事務組織を構築する。	(4) 【達成】		
第4 財務内容の改善に関する事項			
228 中長期的な視点に立ち、法人化の利点を最大限に生かす大学経営を行い、財務内容の改善を進め、経営基盤の安定を図る。 両大学及び附属病院の会計を区分し、それぞれの経営改善努力の成果を可視化するとともに、経営改善の成果を分かりやすく府民に公表する。	【達成】		
1 収入に関する目標を達成するための措置			
(1) 学生納付金・病院使用料等			
229 授業料等の学生納付金、病院使用料・手数料については、公立大学法人の特性を考慮しつつ、適正な受益者負担の観点から、毎年その妥当性を検証し、必要に応じて見直しを行うとともに、利便性向上の観点から、学生納付金の口座振替など、多様な納入方法を導入する。		【達成】	【達成】
(2) 外部研究資金等の積極的導入			

	中期計画	平成25年度年度計画		
		共 通	医科大学	府立大学
230	ア 外部研究資金及び競争的研究資金の獲得に向けた支援体制を整備しつつ、中期目標期間中に獲得件数を10%以上増加させる。		ア【達成】	ア【達成】
231	イ 講演会及び研修会等の実施に当たっては、それぞれの開催目的や対象者等を勘案し、受講料及び参加料等の適切な負担を求める。		イ【達成】	イ【達成】
232	ウ 施設の有効活用の観点から、教育研究活動に支障を来さない範囲で、一定の利用者負担を前提とした学外への施設開放を進める。		ウ 平成25年1月から実施している花園学舎グラウンドの貸出を継続して実施する。	ウ【達成】
233	エ 大学が保有する機器、情報、技術等を外部に提供する場合の使用料の徴収など、新たな収入の確保に取り組む。		エ 平成25年1月1日施行した「研究成果有体物取扱規程」について学内研究者へ周知徹底する。	エ 植物有体物等、府立大学ならではの知的財産を積極的に活用し、またその保護を図るため、新たに成果有体物取扱規程を制定する。(再掲No.128)
	2 経費に関する目標を達成するための措置			
234	(1) 限られた財源を効果的に活用するため、大学経営において選択と集中を行うことにより重点的かつ戦略的な資金の配分を行う。	(1)【達成】		
235	(2) 業務の集約化、複数年契約の導入、一般競争入札の原則実施、一括購入方式の推進等により、維持管理経費の削減を図る。	(2) 引き続き契約案件において、効果的なものについて、複数年契約や一般競争入札を実施するとともに、入札・契約手続きの透明性・公平性の確保及び効率性を推進するため、入札契約制度の見直しを図る。		
236	(3) 情報のネットワーク化、文書の電子化及びペーパーレス化の推進等により、事務経費を削減する。		(3) 引き続き、学内の規程や様式などを大学HPの学内専用ページにアップしてペーパーレス化を推進する。	(3) シラバス閲覧の完全WEB化により、ペーパーレス化を推進する。
237	(4) 使用エネルギーの実態を把握・分析するとともに、全学的に省エネルギーに対する意識啓発を進め、その抑制を図る。	(4)【達成】		
	3 資産運用に関する目標を達成するための措置			

	中期計画	平成25年度年度計画		
		共 通	医科大学	府立大学
238	(1) 大学内の施設、設備等のより効率的な利用を図るため、学部・研究科及びキャンパスを越えた共同利用の一層の活用を図る。	(1) 3大学の施設利用の推進に関する覚書に基づき、引き続きグラウンド等の共同利用を行う。 (再掲No.83)		
239	(2) 全学的な視点による施設、設備・機器等の共同利用や維持管理を行い、資産の有効活用を図る。特に、高額な研究・医療機器等については、その利用実態を点検し、学外との共同利用も検討する。		(2) 引き続き、研究者が共同で利用できる研究機器の充実を図るとともに、中央研究室の実験施設等の整備を進める。(再掲No.124)	(2) 【達成】
	第5 教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項			
	1 評価の充実に関する目標を達成するための措置			
240	(1) 中期計画・年度計画に係る目標項目を点検・評価項目として位置づけるとともに、アンケートの実施等により、学生等のニーズを的確に把握することにより、自己点検・評価の基礎となる大学諸活動のデータベース整備を行う。		(1) 【達成】	(1) 毎年度実施している卒業生アンケートを大学教育のデータベースとして整備する。
241	(2) 認証評価機関の指定する評価基準による自己点検・評価を実施するとともに、認証評価を平成22年度までに受ける。		(2) 【達成】	(2) 【達成】
242	(3) 医科大学附属病院は、平成22年度に(財)日本医療機能評価機構の病院機能評価を受審する。		(3) 【達成】	
243	(4) 評価の結果及び改善策・改善結果等をホームページ等で学内外に積極的に公表する。	(4) 【達成】		
244	(5) 評価結果をもとに改善のための課題を明確化するとともに、計画的に改善する。		(5) 引き続き、指摘事項について部局等において計画的に改善に取り組む。	(5) 認証評価の評価結果をもとに、未達成のもの、改善が進んでいないものについて改善に取り組む。 ＜平成21年度の認証評価で改善指摘の項目＞ ・ 科研費の申請率 ・ 入学定員の充足率・超過率 ・ 建物の老朽化の改善

	中期計画	平成25年度年度計画		
		共 通	医科大学	府立大学
	2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置			
245	(1) 教育・研究・医療・地域貢献等の活動状況、財務・組織・管理運営に関する情報を、分かりやすく府民等に発信し、法人及び大学運営の透明性を高める。	(1) 【達成】		
246	(2) 情報の収集や発信を一元的に行うなど広報体制を強化し、記者発表の積極的な実施、ホームページの充実、魅力ある広報誌の作成等により、積極的に情報を提供する。	(2) 法人ホームページの掲載内容を見直し、より見やすく、わかりやすいホームページへの更新に努める。	(2) 引き続き、広報担当者のスキルアップのため、事務職員に対して、広報基本知識やプレスリリースの方法など広報研修会、大学ホームページの操作研修会を実施する。	(2) 【達成】
247	(3) 大学における適正な個人情報の保護を図るとともに、財務状況や事業内容を分かりやすく開示する。	(3) 【達成】		
248	(4) 同窓会や後援会との連携・協力を深め、卒業生・保護者への情報提供を強化する。	(4) 後援会に広報誌を送付するなど、卒業生や保護者に対する情報提供を引き続き実施する。		
249	(5) 教育の具体的内容や卒業生の進路状況に関する情報等、教育関連情報を積極的に公開する。	(5) シラバスをはじめ教育情報をホームページに掲載し、広く公開するとともに、卒業生の進路状況等についてもホームページや大学概要、ガイドブックに掲載し公開する。		
	第6 その他運営に関する重要事項			
	1 施設・設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置			
250	(1) 既存の施設・設備の整備・利用状況を調査点検し、全学的な視点から、共同利用や産学公連携による利用等の有効活用を図るとともに、バリアフリーの視点から、誰もが使いやすい施設を目指す。		(1) 施設及び設備については、共同利用やバリアフリーの視点なども考慮して、適切に管理・更新を行う。また、病棟再編や手術室の増室の検討等に取り組みます。	(1) バリアフリーの視点から施設の・設備の状況を点検し、障がい学生の状況も加味した上で、整備を行う。

	中期計画	平成25年度年度計画		
		共 通	医科大学	府立大学
251	(2) 府立大学においては、耐震診断に基づく耐震補強工事を含め、老朽化・狭隘化している施設・設備の整備や3大学連携施設の整備が進められるよう、施設の利用や整備に係る中長期的な考え方をとりまとめ、京都府の理解を得ながら計画的に取り組む。			(2) 施設整備の方向性を示した府立大学基本構想（中間まとめ）に基づき、京都府とも協議しつつ、老朽化・狭隘化した施設の耐震改修、改築等の効果検証を行うなど、計画的な整備・管理に取り組む。（No.73再掲）
252	(3) 医科大学においては、附属病院外来診療棟等の完成後、病棟再編等施設のあり方を検討する。		(3) 診療機能強化を図るための病棟再編計画の策定に向けて、具体的な検討を進める。	
	2 安全管理に関する目標を達成するための措置			
253	(1) 大学において発生する様々な危機事象に迅速かつ的確に対処するため、両大学における危機管理体制及び対処方法を定める。		(1) 【達成】	(1) 【達成】
254	(2) 施設・設備等の安全点検・整備、防火・防災訓練の実施や大規模災害に備えた各種マニュアルの再点検・整備等を通じて、学生及び教職員の安全意識の向上を図る。		(2) 防災訓練等について、より効果的な時期を検討し、実施する。 （年2回 春～秋1回、冬1回）	(2) 安全意識の向上と、災害発生対応の課題を把握するため、引き続き、防災訓練を実施する。 ※23年度「Ⅱ」
255	(3) 情報セキュリティ・ポリシーを策定し、学内の情報セキュリティ管理体制の整備と情報管理の適正化を図るとともに、情報システム利用に関する講習会・研修会を実施するなど、教職員及び学生の情報リテラシーの向上を図る。		(3) 学内LAN利用および情報セキュリティ研修を実施する。	(3) 情報メディアセンター（仮称）の設置に向けて、高度情報化委員会（仮称）を設置し、推進体制等の計画を策定する。
256	(4) 労働安全衛生法、消防法等の関連法令を踏まえた、全学的な安全管理を進める。		(4) 安全衛生委員会の情報を学内全ての職員に広く周知する。また、防災点検の結果を踏まえ、防火講習会などで徹底する。	(4) 【達成】
257	(5) 化学物質等の適切な管理及び廃棄物の適正な処理を行う。		(5) 引き続き、化学物質等を適切に管理し、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」をはじめとする関連法令に基づいた適正な処理を行う。	(5) 【達成】

	中期計画	平成25年度年度計画		
		共 通	医科大学	府立大学
258	(6) 日頃から地域や関係機関との連携、調整を密接に行い、防災計画等を策定する。		(6)【達成】	(6)【達成】
	3 社会的責任に関する目標を達成するための措置			
	(1) 環境への配慮に関する目標を達成するための措置			
259	ア 環境問題に対する教職員及び学生の意識を高め、環境に配慮した機器及び物品等の使用・購入、省エネルギー対策やごみ減量対策の取組等を積極的に進めるとともに、廃棄物を適正に処理する。		ア エネルギー管理標準を実践して、患者に支障のない範囲で空調機器の計画的な運用や節電等により省エネルギーに努める。	ア【達成】
260	イ 環境問題への取組の成果をとりまとめて報告書を策定し、公表する。	イ【達成】		
	(2) 法人倫理に関する目標を達成するための措置			
261	ア 役員及び教職員が法令や社会規範を遵守した活動を行い、大学の使命や社会的責任を果たすことができる法人運営を行うため、ガイドラインの策定や啓発のための研修会の実施など、法令や倫理を遵守する仕組みを構築する。	ア 就業規則、教職員倫理規程、コンプライアンス規程等を厳正に運用するとともに、全教職員が大学の使命や社会的責任を果たせるよう、人権研修等の機会を活かし啓発に努める。		
262	イ 男女共同参画社会の推進を図るために、教職員が働きやすいように勤務環境の条件を改善・整備する。		イ 男女共同参画社会の推進のため、育児や介護等に関する休暇制度等を実施するとともに、利用しやすい職場環境づくりについて、各所属長がリーダーシップを発揮していく。 平成24年度で文部科学省女性研究者研究活動支援事業が終了するが、参画意識の啓発、病児保育室の運営、フューチャーステップ研究員制度の実施等により引き続き女性研究者支援事業を推進する。	イ 男女共同参画推進準備委員会を中心に、平成24年度に実施した教員意識調査の結果を踏まえ、女性研究者支援を中心とした取り組みを行う。

	中期計画	平成25年度年度計画		
		共 通	医科大学	府立大学
263	ウ 基本的人権の尊重や人権侵害の防止に対する教職員及び学生の意識を高めるため、定期的に人権に関する研修や啓発活動等を実施する。		ウ 引き続き、教職員や学生の意識高揚を積極的に進めるため、人権に関する研修や啓発活動を実施する。	ウ 基本的人権の尊重や、人権侵害の防止に対する教職員の意識を高めるため、人権に関する研修を実施する。 ※23年度「Ⅱ」
264	エ セクシャルハラスメント、アカデミックハラスメント等を防止するため、相談員による相談など体制の整備を進める。		エ【達成】	エ【達成】
265	オ 京都府個人情報保護条例に基づき、学生・患者情報等に関する文書及びデータベースなどの適正な管理に必要な措置を講じる。		オ 適正な情報管理を徹底するため、情報リテラシーを高めるための研修等を行う。	オ【達成】

1 予算

平成25年度 予算

(単位:百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金(京都府償還負担金含む)	9,349
自己収入	32,353
授業料及び入学金検定料収入	1,986
附属病院収入	30,065
財産処分収入	3
雑収入	299
受託研究等収入及び寄附金収入	1,284
長期借入金収入	1,738
計	44,724
支出	
業務費	37,797
教育経費	388
研究経費	1,110
診療経費	14,619
教育研究支援経費	105
一般管理費	565
人件費	21,010
財務費用	328
施設整備費等	2,894
受託研究等研究経費及び寄附金事業費等	1,284
京都府償還負担金	2,421
計	44,724

2 収支計画

平成25年度 収支計画

(単位:百万円)

区分	金額
費用の部	38,674
経常費用	38,674
業務費	37,227
教育経費	308
研究経費	1,735
診療経費	13,087
教育研究支援経費	94
受託研究費等	260
役員人件費	18
教員人件費	7,832
職員人件費	13,205
一般管理経費	688
財務費用	56
減価償却費	1,391
収益の部	38,674
経常収益	38,674
運営費交付金収益	6,474
授業料収益	1,667
入学金収益	224
検定料収益	50
附属病院収益	27,348
受託研究等収益	315
寄附金収益	912
雑益	657
資産見返勘定戻入	227
資産見返物品受贈額戻入	800
純利益	0
総利益	0

3 資金計画

平成25年度 資金計画

(単位:百万円)

区分	金額
資金支出	50,519
業務活動による支出	39,991
投資活動による支出	2,894
財務活動による支出	328
京都府償還負担金	2,421
翌年度への繰越金	4,885
資金収入	50,519
業務活動による収入	43,896
運営費交付金による収入(京都府償還負担金含む)	9,349
授業料及び入学金検定料による収入	1,986
附属病院収入	30,065
受託収入	344
寄附金収入	940
その他の収入	1,212
財務活動による収入	1,738
前年度よりの繰越金	4,885

4 短期借入金の限度額等

(1) 短期借入金の限度額

ア 限度額
25億円

イ 想定される理由

運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れすること。

(2) 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

(3) 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。

(4) 京都府公立大学法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める事項

ア 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源
(本部)教養教育共同化施設設備整備	総額 2,740	運営費交付金 京都府補助金 京都府貸付金
(附属病院)電子カルテシステム開発		
(附属病院)大型診療機器整備		
(北部医療センター)北部医療センター設備整備		

イ 人事に関する計画

第3の3「人事管理に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり

ウ 積立金の使途

なし

5 収容定員

平成 2 5 年度		1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	合 計
医 科 大 学	医学部医学科 医学部看護学科	107人 85人	107人 85人	107人 85人	107人 85人	105人 —	103人 —	636人 340人
	医学研究科 保健看護研究科	80人 8人	80人 8人	70人 —	70人 —			300人 16人
府 立 大 学	文学部	100人	103人	109人	109人			421人
	公共政策学部	100人	100人	106人	106人			412人
	生命環境学部	204人	210人	218人	218人			850人
	文学研究科	25人	25人	7人				57人
	公共政策学研究科	16人	16人	4人				36人
	生命環境科学研究科	85人	85人	15人				185人